



令和 2 年国勢調査

小 樽 市 の 人 口

—人口等基本集計結果—

令和 4 年 2 月

小樽市総務部企画政策室統計グループ

本書を御利用される方へ

- 1 本書の令和2年国勢調査の数値は、総務省統計局が令和3年11月30日に公表した「人口等基本集計」結果によるものです。
- 2 数値の単位未満、平均値及び指数などの算出方法は、四捨五入を原則としたため、合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります。
- 3 統計表の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0」又は「0.0」……………単位に満たないもの
 - 「－」……………該当数値のないもの
 - 「△」……………負数(マイナス)、又は減少したもの
- 4 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。
- 5 今後の主な集計結果の公表について
 - 基本集計結果
 - ・就業状態等基本集計(人口の労働力状態、世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果)→<令和4年5月公表予定>
 - 従業地・通学地集計結果
 - ・従業地・通学地による人口・就業状態等集計(従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果)→<令和4年7月公表予定>
 - ・抽出詳細集計(就業者の産業・職業小分類別構成等に関する結果)→<令和4年12月公表予定>
 - 人口移動集計結果
 - ・移動人口の男女・年齢等集計(人口の転出入状況に関する結果)→<令和4年2月公表予定>
 - ・移動人口の就業状態等集計(移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果)→<令和4年8月公表予定>
- 6 本書についての問い合わせ先
〒047-8660
北海道小樽市花園2丁目12番1号
小樽市総務部企画政策室統計グループ
TEL 0134-32-4111(内線276・279・405)
FAX 0134-22-6727
e-mail tokei@city.otaru.lg.jp

目 次

第1章 令和2年国勢調査の概要	1
第2章 小樽市の人口の概要	3
1 人口	3
2 年齢別人口	5
3 配偶関係	9
4 世帯と人員	11
5 世帯の家族類型	12
6 高齢者世帯	14
7 住宅	16
8 外国人	17
第3章 用語の解説	18
第4章 統計表	
第1表 年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数	
第2表 配偶関係(4区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び平均年齢	
第3表 世帯人員の人数別一般世帯数(10区分)、会社などの独身寮の単身者数、間借り・下宿などの単身者数、一般世帯人員及び一般世帯の1世帯当たり人員	
第4表 施設等の世帯の種類(6区分)、世帯人員(4区分)別施設等の世帯数及び施設等の世帯人員	
第5表 世帯人員(7区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯－特掲)	
第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯－特掲)	
第7表 世帯の家族類型(16区分)、世帯人員(7区分)別一般世帯数(3世代世帯－特掲)	
第8表 世帯の家族類型(16区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(3世代世帯－特掲)	
第9表 世帯人員(7区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員	
第10表 世帯の家族類型(22区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員(3世代世帯及び75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯－特掲)	
第11表 夫の年齢(7区分)、妻の年齢(7区分)別夫婦のみの世帯数	
第12表 国籍(12区分)、男女別外国人数	
付録1 世帯数、人口増減(平成27年、令和2年)－北海道、道内35市、後志管内19町村	
付録2 世帯数、年齢(3区分)別人口・割合－北海道、道内35市、後志管内19町村	
付録3 配偶関係(4区分)、15歳以上人口・割合－北海道、道内35市、後志管内19町村	

第 1 章 令和 2 年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を把握し、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査で、大正 9 年以来、ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 2 年国勢調査で 21 回目となりました。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査に大別され、今回の調査は大規模調査として実施されました。

2 調査の時期

令和 2 年国勢調査は、令和 2 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われました。

3 調査の法的根拠

令和 2 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われました。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総務省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

4 調査の地域

令和 2 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われました。

(1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島

(2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

5 調査の対象

令和 2 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行いました。ここでいう「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしました。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

(1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校、第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- (2) 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き 3 か月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無に関わらず自宅
- (3) 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者は、その生活の本拠、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
- なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。
- (4) 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- (5) 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としましたが、次の者は調査から除外しました。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

6 調査事項

●世帯員に関する事項＜15 項目＞

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、
現在の住居における居住期間、5 年前の住居の所在地、在学、卒業等教育の状況、
就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、
従業地又は通学地、従業地又は通学地までの利用交通手段

●世帯に関する事項＜4 項目＞

世帯の種類、世帯員の数、住宅の種類、住宅の建て方

7 調査の方法

令和 2 年国勢調査は、総務省統計局→都道府県→市区町村→国勢調査指導員→国勢調査員→世帯員の流れにより行いました。令和 2 年 9 月 14 日から総務大臣により任命された国勢調査員が世帯を訪問し、インターネットで回答するための書類と紙の調査票を同時に配布する方法により実施しました。調査の回答は、インターネット、郵送提出や調査員への提出の三つの方法により行い、インターネット回答は、郵送提出・調査員への提出より先行して行えることとしました。

ただし、世帯員の不在等の理由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について、「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の 3 項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査しました

第2章 小樽市の人口の概要

1 人口

人口は111,299人 この5年間に10,625人(8.7%)減少

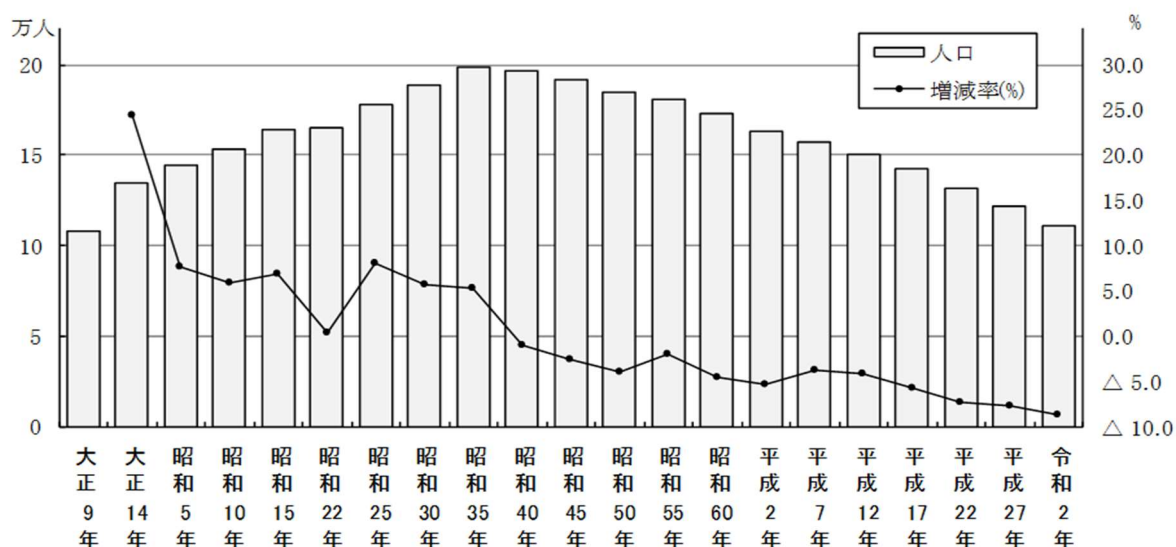
令和2年10月1日現在の小樽市の人口は、111,299人で、前回の平成27年と比べて10,625人(8.7%)減少しました。男女別にみると、男性が50,136人、女性が61,163人で、女性が男性を11,027人上回っています。前回と比較すると、男性が4,849人(8.8%)、女性が5,776人(8.6%)それぞれ減少しました。

小樽市の人口は、大正9年の第1回国勢調査以来、増加していましたが、昭和35年調査の198,511人をピークにして減少に転じ、この60年間で減少数、減少率が最も大きくなっています。(表1、図1)

表1 国勢調査人口の推移(大正9年～令和2年)

年次	総数	男	女	増減数(人)	増減率(%)	人口密度(人/km ²)	5年間の主な変遷
大正9年	108,113	56,406	51,707	—	—	1,905.1	
14年	134,469	70,420	64,049	26,356	24.4%	2,369.5	T11.8.1市制施行
昭和5年	144,887	75,167	69,720	10,418	7.7%	2,553.1	
10年	153,587	78,354	75,233	8,700	6.0%	2,706.4	
15年	164,282	82,435	81,847	10,695	7.0%	904.3	S15.4.1高島町合併、S15.9.1朝里村合併
22年	164,934	80,684	84,250	652	0.4%	907.9	
25年	178,330	87,163	91,167	13,396	8.1%	981.7	
30年	188,448	92,754	95,694	10,118	5.7%	1,037.3	
35年	198,511	96,807	101,704	10,063	5.3%	845.2	S33.4.1塩谷村合併
40年	196,771	94,477	102,294	△1,740	△0.9%	837.6	
45年	191,856	91,134	100,722	△4,915	△2.5%	816.6	
50年	184,406	86,738	97,668	△7,450	△3.9%	755.1	
55年	180,728	84,981	95,747	△3,678	△2.0%	738.8	
60年	172,486	80,170	92,316	△8,242	△4.6%	705.1	
平成2年	163,211	75,453	87,758	△9,275	△5.4%	671.7	
7年	157,022	71,914	85,108	△6,189	△3.8%	646.2	
12年	150,687	68,687	82,000	△6,335	△4.0%	619.8	
17年	142,161	64,436	77,725	△8,526	△5.7%	584.7	
22年	131,928	59,514	72,414	△10,233	△7.2%	542.2	
27年	121,924	54,985	66,939	△10,004	△7.6%	500.0	
令和2年	111,299	50,136	61,163	△10,625	△8.7%	456.5	

図1 人口及び人口増減率の推移(大正9年～令和2年)



人口は道内 35 市中第 9 位

小樽市の人口は、北海道の総人口 5,224,614 人の 2.1% を占め、北海道内の市町村別人口では、前回より 2 つ順位を落とし 9 番目です。人口の減少数では、函館市の 14,895 人減に次いで、2 番目に多い 10,625 人減となりました。

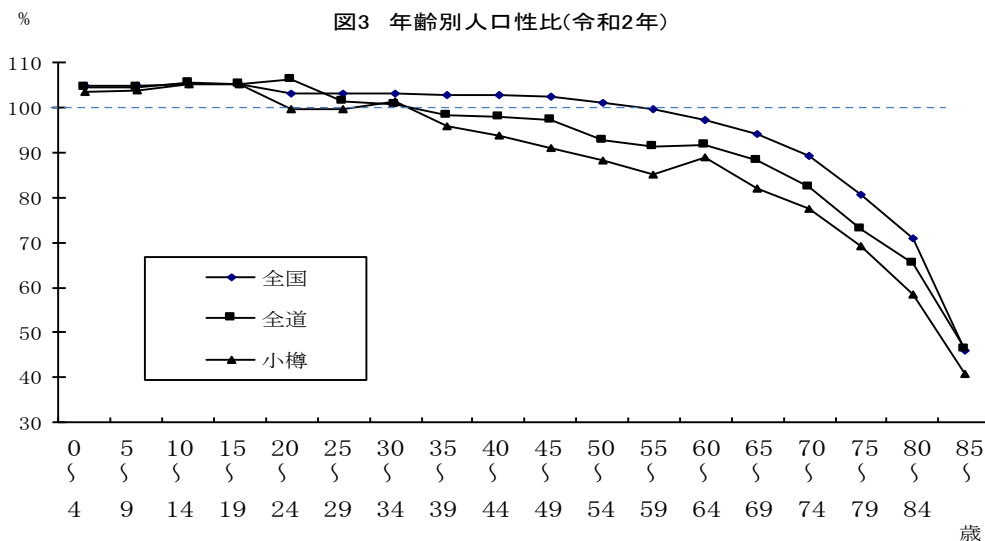
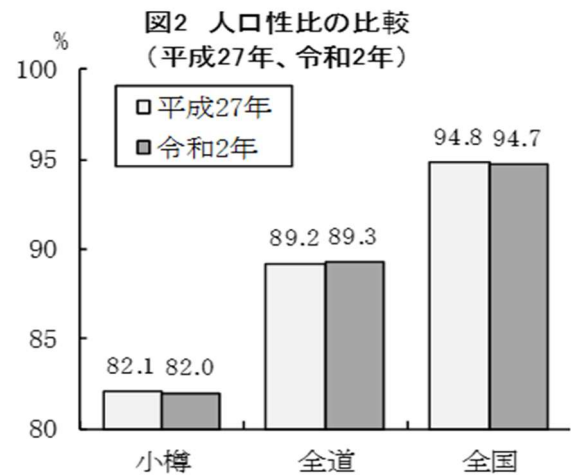
(表 2)

表2 道内主要都市の人口(平成27年、令和2年)

順位	市町村名	平成27年	令和2年	増減数(人)	増減率(%)
	北海道	5,381,733	5,224,614	△ 157,119	△ 2.9
1	札幌市	1,952,356	1,973,395	21,039	1.1
2	旭川市	339,605	329,306	△ 10,299	△ 3.0
3	函館市	265,979	251,084	△ 14,895	△ 5.6
4	苫小牧市	172,737	170,113	△ 2,624	△ 1.5
5	帯広市	169,327	166,536	△ 2,791	△ 1.6
6	釧路市	174,742	165,077	△ 9,665	△ 5.5
7	江別市	120,636	121,056	420	0.3
8	北見市	121,226	115,480	△ 5,746	△ 4.7
9	小樽市	121,924	111,299	△ 10,625	△ 8.7
10	千歳市	95,648	97,950	2,302	2.4

人口性比は平成 27 年に比べ 0.1 ポイント低下

人口性比(女性 100 人に対する男性の数)は 82.0 で、前回と比べ 0.1 ポイントの低下でしたが、全道や全国の比率をかなり下回っています。令和 2 年の性比を年齢(5 歳階級別)にみると、「10～14 歳」が 105.2 で最も高く、「15～19 歳」が 105.1 で、「5～9 歳」が 103.6、「0～4 歳」が 103.4、「30～34 歳」が 100.6 で 5 つの階級で 100 を超えているが、それ以外のすべての階級で 100 を下回っています。また、年齢が高くなるにしたがって性比は、低下傾向であることがわかります。(図 2、3)



2 年齢別人口

年少人口、生産年齢人口ともに減少、老年人口が増加

年齢3区分別にみると、年少人口は 9,169 人、生産年齢人口は 55,643 人、老年人口は 45,426 人でした。平成 27 年からの 5 年間に年少人口は 2,002 人(17.9%)、生産年齢人口は 9,674 人(14.8%)減少しているのに対し、老年人口は 186 人(0.4%)増加しています。

総人口に占める割合は、年少人口が 8.3%、生産年齢人口が 50.5%、老年人口が 41.2%(平成 27 年は 9.2%、53.7%、37.2%)となり、年少人口が 0.9 ポイント、生産年齢人口は 3.2 ポイントそれぞれ低下し、老年人口が 4.0 ポイント上昇しています。(表 3、図 4)

図4 年齢3区分別の推移
(平成2年～令和2年)

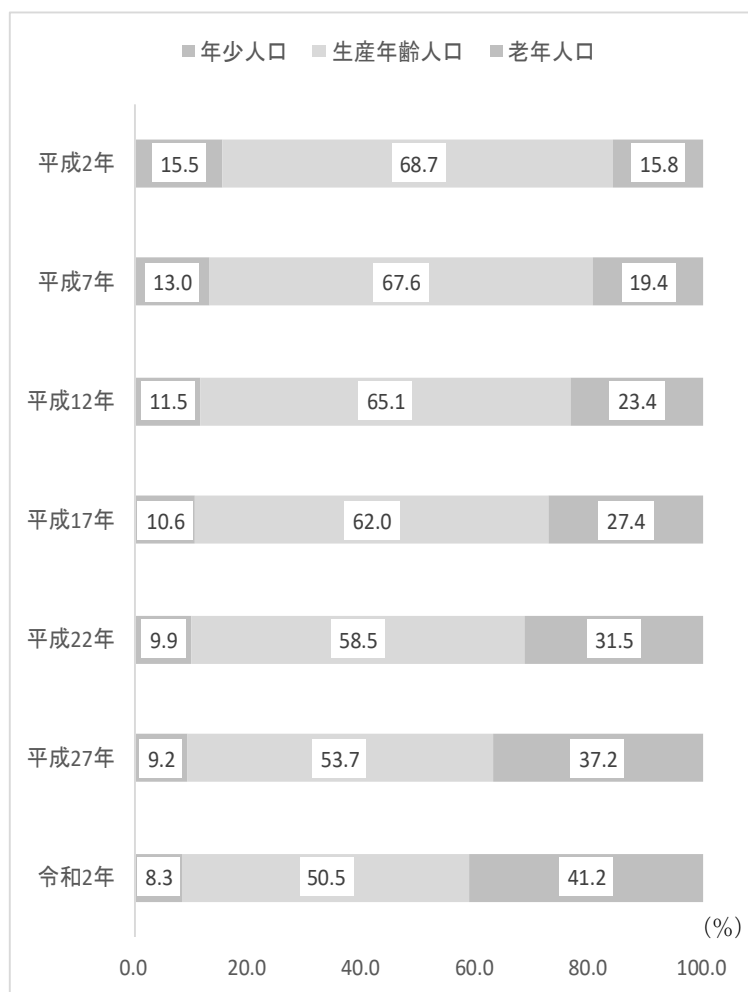


表3 年齢3区分別の推移(平成2年～令和2年)

年次	年少人口(0～14歳)			生産年齢人口(15～64歳)			老年人口(65歳以上)			(再掲)	
		増減数 (人)	増減率 (%)		増減数 (人)	増減率 (%)		増減数 (人)	増減率 (%)	75歳以上 (人)	85歳以上 (人)
平成 2年	25,242	△ 7,433	△ 22.7	112,165	△ 5,656	△ 4.8	25,804	3,816	17.4	9,653	1,669
7年	20,352	△ 4,890	△ 19.4	106,146	△ 6,019	△ 5.4	30,524	4,720	18.3	11,660	2,409
12年	17,398	△ 2,954	△ 14.5	98,035	△ 8,111	△ 7.6	35,253	4,729	15.5	14,664	3,328
17年	15,082	△ 2,316	△ 13.3	88,088	△ 9,947	△ 10.1	38,984	3,731	10.6	18,414	4,530
22年	13,105	△ 1,977	△ 13.1	77,215	△ 10,873	△ 12.3	41,607	2,623	6.7	21,407	5,893
27年	11,171	△ 1,934	△ 14.8	65,317	△ 11,898	△ 15.4	45,240	3,633	8.7	22,804	7,134
令和 2年	9,169	△ 2,002	△ 17.9	55,643	△ 9,674	△ 14.8	45,426	186	0.4	24,086	8,478

5 歳階級別人口では男女ともに 70～74 歳が最高

5 歳階級別の男女別人口をみると、男女ともに「70～74 歳」の 5 歳階級で最も人口が多く、男性が 5,033 人で、女性が 6,494 人となっています。一方、「0～4 歳」の 5 歳階級で男女とも最も人口が少なく、男性が 1,211 人で、女性が 1,171 人となっています。平成 27 年との比較で、減少率が最も大きい階級は、男性が「35～39 歳」で 26.0%、女性が「60～64 歳」で 30.4%となっています。（表 4-1、表 4-2）

表 4-1 5 歳階級別男性人口の推移

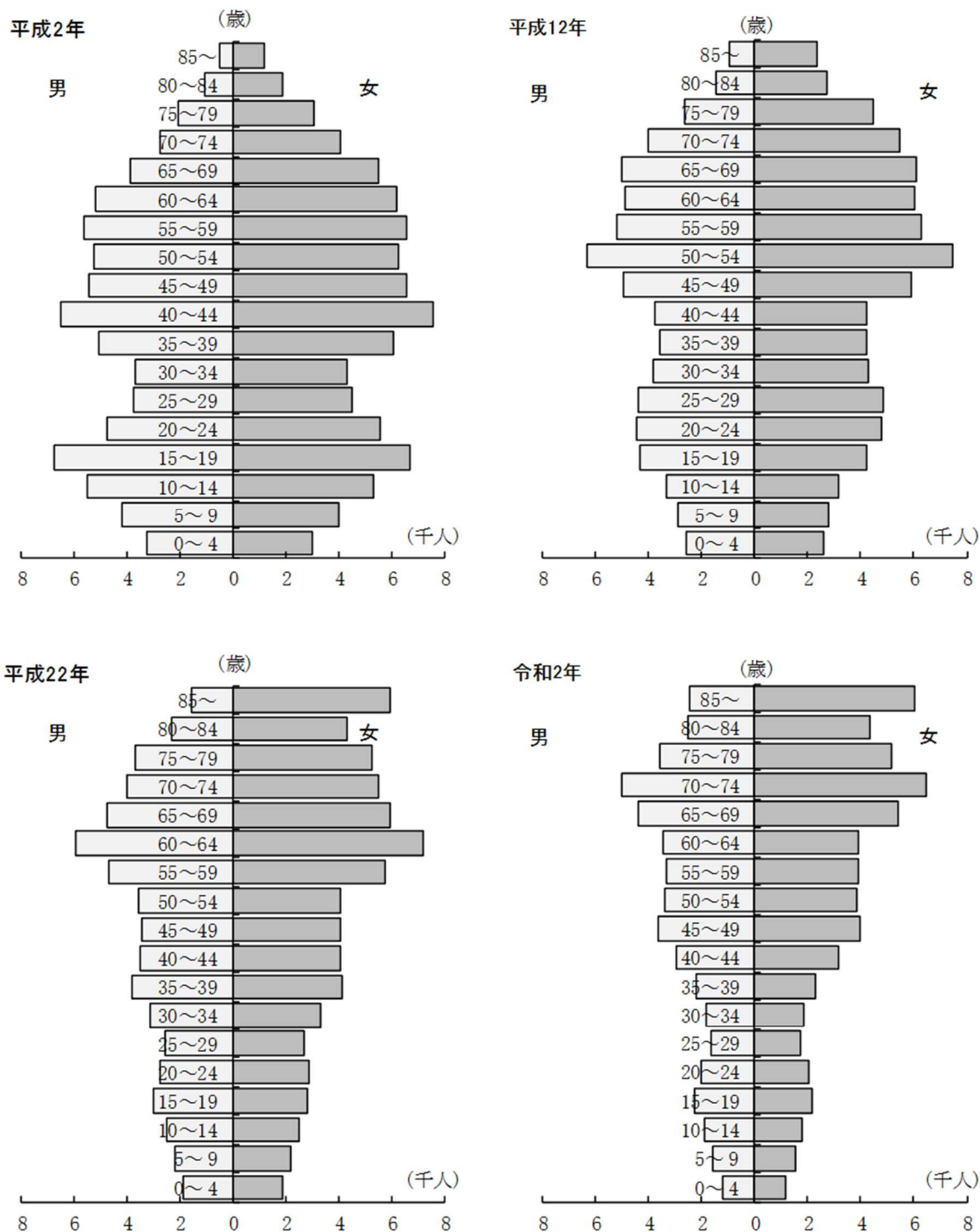
年齢階級	平成 22 年	平成 27 年	平成 22 年との増減率（％）		令和 2 年	平成 27 年との増減率（％）	
			平成 22 年との増減数（人）	平成 22 年との増減率（％）		平成 27 年との増減数（人）	平成 27 年との増減率（％）
0～4 歳	1,921	1,577	△ 344	△ 17.9	1,211	△ 366	△ 23.2
5～9 歳	2,190	1,917	△ 273	△ 12.5	1,570	△ 347	△ 18.1
10～14 歳	2,500	2,167	△ 333	△ 13.3	1,897	△ 270	△ 12.5
15～19 歳	2,991	2,672	△ 319	△ 10.7	2,287	△ 385	△ 14.4
20～24 歳	2,761	2,330	△ 431	△ 15.6	2,010	△ 320	△ 13.7
25～29 歳	2,568	2,047	△ 521	△ 20.3	1,656	△ 391	△ 19.1
30～34 歳	3,123	2,363	△ 760	△ 24.3	1,828	△ 535	△ 22.6
35～39 歳	3,837	3,003	△ 834	△ 21.7	2,221	△ 782	△ 26.0
40～44 歳	3,500	3,751	251	7.2	2,938	△ 813	△ 21.7
45～49 歳	3,441	3,478	37	1.1	3,650	172	4.9
50～54 歳	3,589	3,378	△ 211	△ 5.9	3,418	40	1.2
55～59 歳	4,728	3,519	△ 1,209	△ 25.6	3,309	△ 210	△ 6.0
60～64 歳	5,957	4,642	△ 1,315	△ 22.1	3,473	△ 1,169	△ 25.2
65～69 歳	4,771	5,686	915	19.2	4,417	△ 1,269	△ 22.3
70～74 歳	4,014	4,271	257	6.4	5,033	762	17.8
75～79 歳	3,683	3,393	△ 290	△ 7.9	3,561	168	5.0
80～84 歳	2,361	2,735	374	15.8	2,544	△ 191	△ 7.0
85 歳以上	1,578	1,935	357	22.6	2,454	519	26.8

表 4-2 5 歳階級別女性人口の推移

年齢階級	平成 22 年	平成 27 年	平成 22 年との増減率（％）		令和 2 年	平成 27 年との増減率（％）	
			平成 22 年との増減数（人）	平成 22 年との増減率（％）		平成 27 年との増減数（人）	平成 27 年との増減率（％）
0～4 歳	1,856	1,523	△ 333	△ 17.9	1,171	△ 352	△ 23.1
5～9 歳	2,139	1,827	△ 312	△ 14.6	1,516	△ 311	△ 17.0
10～14 歳	2,499	2,160	△ 339	△ 13.6	1,804	△ 356	△ 16.5
15～19 歳	2,815	2,557	△ 258	△ 9.2	2,176	△ 381	△ 14.9
20～24 歳	2,826	2,322	△ 504	△ 17.8	2,060	△ 262	△ 11.3
25～29 歳	2,691	2,117	△ 574	△ 21.3	1,704	△ 413	△ 19.5
30～34 歳	3,298	2,419	△ 879	△ 26.7	1,818	△ 601	△ 24.8
35～39 歳	4,122	3,170	△ 952	△ 23.1	2,311	△ 859	△ 27.1
40～44 歳	4,017	4,052	35	0.9	3,138	△ 914	△ 22.6
45～49 歳	4,015	3,921	△ 94	△ 2.3	3,992	71	1.8
50～54 歳	4,069	3,968	△ 101	△ 2.5	3,858	△ 110	△ 2.8
55～59 歳	5,731	3,991	△ 1,740	△ 30.4	3,888	△ 103	△ 2.6
60～64 歳	7,136	5,617	△ 1,519	△ 21.3	3,908	△ 1,709	△ 30.4
65～69 歳	5,923	6,847	924	15.6	5,396	△ 1,451	△ 21.2
70～74 歳	5,492	5,632	140	2.5	6,494	862	15.3
75～79 歳	5,204	5,044	△ 160	△ 3.1	5,152	108	2.1
80～84 歳	4,266	4,498	232	5.4	4,351	△ 147	△ 3.3
85 歳以上	4,315	5,199	884	20.5	6,024	825	15.9

5 歳階級別に男女ごとに年齢構成を表した人口ピラミッドを平成 2 年から 10 年ごとにすると、平成 2 年調査時では、第 1 次、第 2 次ベビーブームの影響で男女とも 2 つの張り出しを持っていましたが、調査を重ねるごとに、第 2 次ベビーブームの張り出しが小さくなり、若年層の人口減少に伴い、ピラミッドも上が大きく、下が極端に小さくすばまった細長い壺のようになっていることがわかります。(図 5)

図 5 年齢(5 歳階級)男女別人口(平成 2 年、平成 12 年、平成 22 年、令和 2 年)



男女ともに 25～29 歳の年齢階級の減少が顕著

固定年齢階層別の人口（15～64 歳）の推移を男女別にみると、平成 27 年との比較では、男女ともに「15～19 歳」の階層を除き、すべての階層で減少しています。特に、男女とも「25～29 歳」が減少数、減少率ともに大きくなっており、男性が 674 人、女性が 618 人それぞれ減少し、減少率は男性が 28.9%、女性が 26.6%となっています。（表 5-1、表 5-2）

表5-1 固定年齢階層別男性人口の推移

平成22年		平成27年				令和2年			
年齢階級	総数	年齢階級	総数	平成22年との	平成22年との	年齢階級	総数	平成27年との	平成27年との
				増減数(人)	増減率(%)			増減数(人)	増減率(%)
5～9歳	2,190	10～14歳	2,167	△ 23	△ 1.1	15～19歳	2,287	120	5.5
10～14歳	2,500	15～19歳	2,672	172	6.9	20～24歳	2,010	△ 662	△ 24.8
15～19歳	2,991	20～24歳	2,330	△ 661	△ 22.1	25～29歳	1,656	△ 674	△ 28.9
20～24歳	2,761	25～29歳	2,047	△ 714	△ 25.9	30～34歳	1,828	△ 219	△ 10.7
25～29歳	2,568	30～34歳	2,363	△ 205	△ 8.0	35～39歳	2,221	△ 142	△ 6.0
30～34歳	3,123	35～39歳	3,003	△ 120	△ 3.8	40～44歳	2,938	△ 65	△ 2.2
35～39歳	3,837	40～44歳	3,751	△ 86	△ 2.2	45～49歳	3,650	△ 101	△ 2.7
40～44歳	3,500	45～49歳	3,478	△ 22	△ 0.6	50～54歳	3,418	△ 60	△ 1.7
45～49歳	3,441	50～54歳	3,378	△ 63	△ 1.8	55～59歳	3,309	△ 69	△ 2.0
50～54歳	3,589	55～59歳	3,519	△ 70	△ 2.0	60～64歳	3,473	△ 46	△ 1.3

表5-2 固定年齢階層別女性人口の推移

平成22年		平成27年				令和2年			
年齢階級	総数	年齢階級	総数	平成22年との	平成22年との	年齢階級	総数	平成27年との	平成27年との
				増減数(人)	増減率(%)			増減数(人)	増減率(%)
5～9歳	2,139	10～14歳	2,160	21	1.0	15～19歳	2,176	16	0.7
10～14歳	2,499	15～19歳	2,557	58	2.3	20～24歳	2,060	△ 497	△ 19.4
15～19歳	2,815	20～24歳	2,322	△ 493	△ 17.5	25～29歳	1,704	△ 618	△ 26.6
20～24歳	2,826	25～29歳	2,117	△ 709	△ 25.1	30～34歳	1,818	△ 299	△ 14.1
25～29歳	2,691	30～34歳	2,419	△ 272	△ 10.1	35～39歳	2,311	△ 108	△ 4.5
30～34歳	3,298	35～39歳	3,170	△ 128	△ 3.9	40～44歳	3,138	△ 32	△ 1.0
35～39歳	4,122	40～44歳	4,052	△ 70	△ 1.7	45～49歳	3,992	△ 60	△ 1.5
40～44歳	4,017	45～49歳	3,921	△ 96	△ 2.4	50～54歳	3,858	△ 63	△ 1.6
45～49歳	4,015	50～54歳	3,968	△ 47	△ 1.2	55～59歳	3,888	△ 80	△ 2.0
50～54歳	4,069	55～59歳	3,991	△ 78	△ 1.9	60～64歳	3,908	△ 83	△ 2.1

3 配偶関係

男性に比べ「死別」「離別」の割合が大きい女性

男女別 15 歳以上人口を配偶関係別にみると、男性は、「未婚」が 13,500 人(30.6%)、「有配偶」が 26,024 人(59.0%)、「死別」が 2,108 人(4.8%)、「離別」が 2,455 人(5.6%)となっています。

女性は「未婚」が 12,540 人(22.6%)、「有配偶」が 26,224 人(47.3%)、「死別」が 11,301 人(20.4%)、「離別」が 5,340 人(9.6%)となっており、男性に比べて女性の「死別」「離別」の割合が大きくなっています。

(表 6)

表6 男女別配偶関係別人口(令和2年)

区 分		未 婚	有 配 偶	死 別	離 別
男	人口	13,500	26,024	2,108	2,455
	割合	(30.6%)	(59.0%)	(4.8%)	(5.6%)
女	人口	12,540	26,224	11,301	5,340
	割合	(22.6%)	(47.3%)	(20.4%)	(9.6%)

また、男女別配偶関係割合を全道、全国と比較すると、

男女ともに有配偶は低く、死別、離別は、全道、全国より高い割合となっています。(表 7)

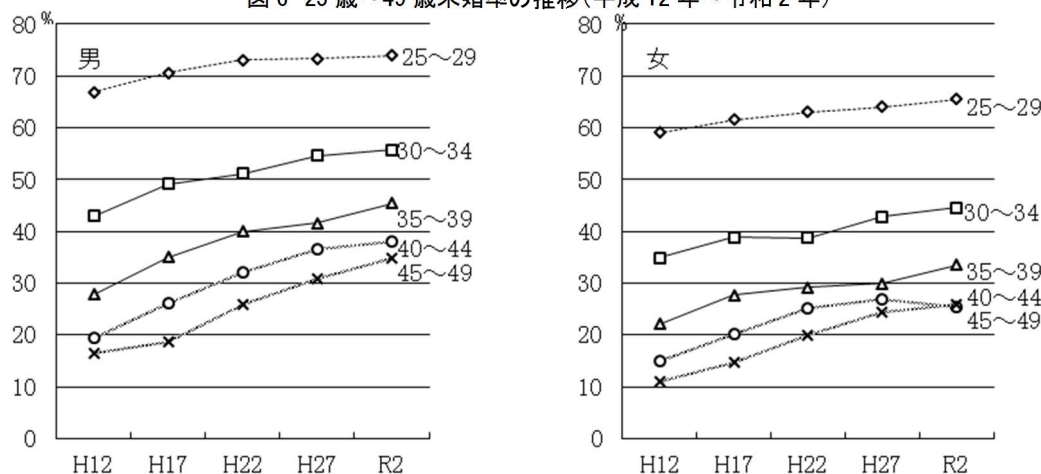
表7 男女別配偶関係割合(平成27年、令和2年)

		男				女			
		未 婚	有 配 偶	死 別	離 別	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別
小樽市	平成27年	29.5%	60.1%	4.6%	5.8%	22.2%	48.3%	20.2%	9.3%
	令和2年	30.6%	59.0%	4.8%	5.6%	22.6%	47.3%	20.4%	9.6%
全道	平成27年	29.8%	61.6%	3.6%	5.0%	22.6%	53.9%	15.6%	7.8%
	令和2年	29.8%	61.6%	3.7%	5.0%	22.6%	53.7%	15.6%	8.2%
全国	平成27年	31.8%	60.9%	3.2%	4.1%	23.2%	56.3%	14.2%	6.3%
	令和2年	31.9%	60.8%	3.2%	4.1%	23.4%	56.1%	13.9%	6.6%

引き続き未婚率は上昇

15 歳以上の未婚率を平成 27 年と比較してみると、男性は 1.1 ポイント増、女性は 0.4 ポイントの増となっています。また、5 歳階級別(25～49 歳)でみると、女性の「40～44 歳」の未婚率が低下が見られるものの、それ以外の年齢階級で未婚率が上昇している。特に男性の「45～49 歳」の未婚率が 4.0 ポイント、女性の「35～39 歳」の未婚率が 3.6 ポイント上昇しています。(図 6)

図 6 25 歳～49 歳未婚率の推移(平成 12 年～令和 2 年)



年齢別配偶関係

令和2年の配偶関係別割合を5歳階級別にみると、未婚率は、男女とも年齢が高くなるにつれて低下しており、20歳から30歳にかけて低下しています。特に、男女とも「20～24歳」から「25～29歳」の階級で急激に低下しています。男性が「20～24歳」で94.6%に対し、「25～29歳」が74.0%で20.6ポイント低下しており、女性が「20～24歳」で91.2%に対し、「25～29歳」が65.5%で25.7ポイント低下しています。

有配偶率は、男女ともゆるやかに上昇しているが、男性は「75～79歳」が79.2%をピークに低下し、女性は「60～64歳」が66.0%をピークに低下しています。未婚率を比べると、有配偶率が未婚率を上回るのが、男性が「35～39歳」で、女性が「30～34歳」となっています。

死亡率は、男女とも年齢が高くなるにつれて上昇しており、10%台になるのが、男性が「75～79歳」で11.6%、女性が「65～69歳」で12.6%となっています。離別率は、男女とも年齢が高くなるにつれて上昇しているが、男性が「55～59歳」で8.7%、女性が「50～54歳」で15.4%をピークに低下しています。（図7-1、図7-2）

図7-1 年齢（5歳階級）、未婚率、有配偶率、離別率、死別率（男性）

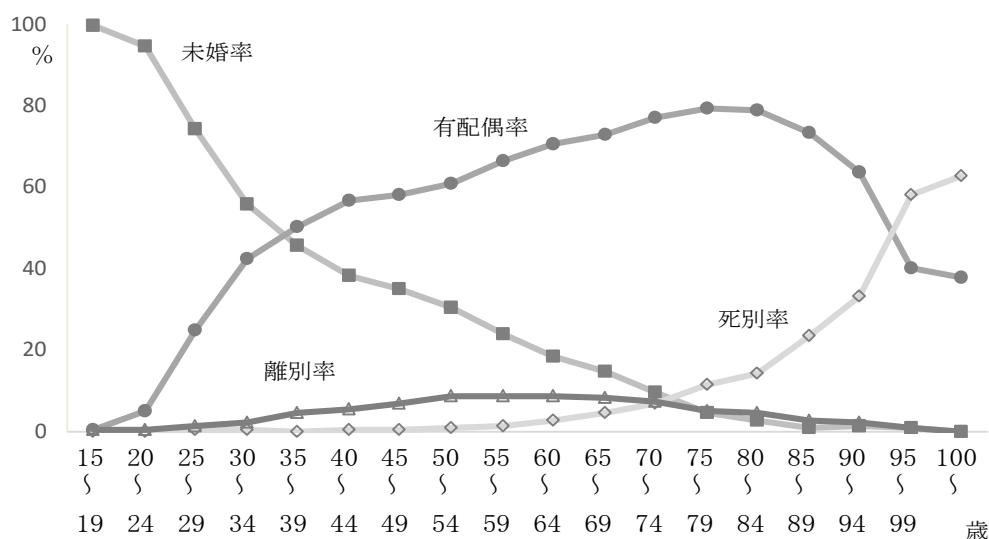
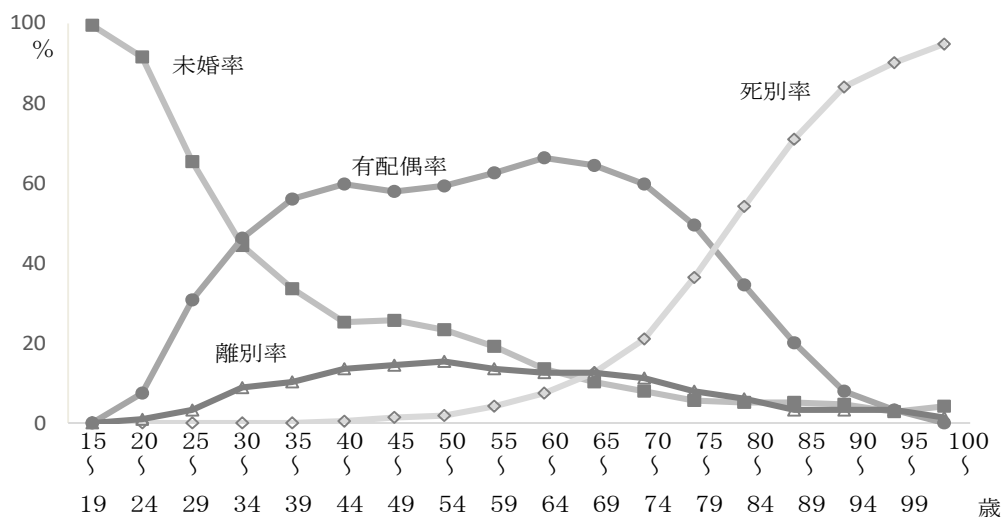


図7-2 年齢（5歳階級）、未婚率、有配偶率、離別率、死別率（女性）



4 世帯と人員

一般世帯の1世帯当たり人員は2.02人

令和2年10月1日現在の世帯数は52,817世帯で、平成27年からの5年間に2,649世帯(4.8%)減少しています。このうち、一般世帯は52,615世帯で、その世帯人員は106,082人、1世帯当たり人員は2.02人となっています。施設等の世帯は202世帯で、世帯人員は5,217人となっています。男女の割合をみると、一般世帯は、男性が45.5%で、女性が54.5%となっています。施設等の世帯は、男性が36.6%で、女性が63.4%となっています。(表8、図8)

図8 一般世帯1世帯当たり人員推移(平成12年～令和2年)

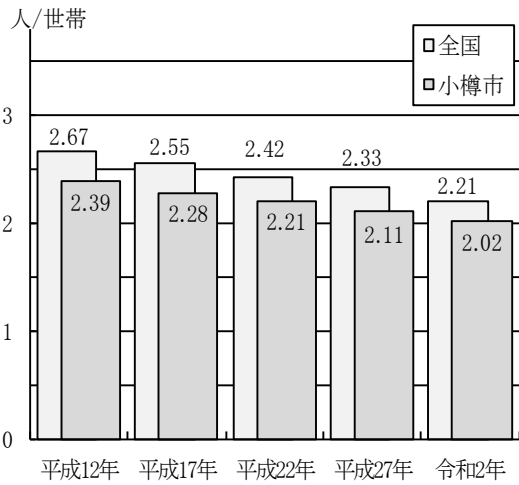


表8 世帯の分類と世帯数、世帯人員(平成27年、令和2年)

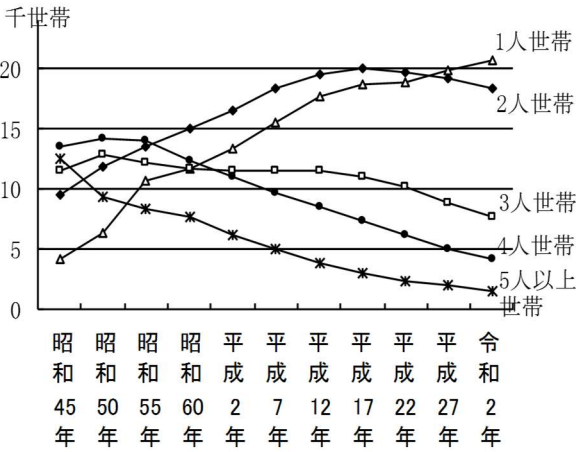
	世帯数	一般世帯					施設等の世帯				
		世帯数	世帯人員			1世帯当たり人員	世帯数	世帯人員			1世帯当たり人員
			総数	男	女			総数	男	女	
平成27年	55,466	55,299	116,724	53,018	63,706	2.11	167	5,200	1,967	3,233	31.14
令和2年	52,817	52,615	106,082	48,224	57,858	2.02	202	5,217	1,912	3,305	25.83
増減数	△2,649	△2,684	△10,642	△4,794	△5,848	△0.09	35	17	△55	72	△5.31
増減率(%)	△4.8	△4.9	△9.1	△9.0	△9.2	△4.3	21.0	0.3	△2.8	2.2	△17.1

一般世帯を世帯人員別でみると、昭和60年から平成22年までは最も多い世帯は2人世帯でしたが、平成27年に1人世帯が2人世帯を抜き、今回調査では更に1人世帯が増え、全体の39.3%を占めています。2番目は2人世帯の18,398世帯で35.0%、3番目は3人世帯の7,761世帯で14.8%と続き、1~2人世帯の占める割合は74.3%を占め、平成27年の70.9%から3.4ポイント増加しています。(表9、図9)

表9 世帯人員別一般世帯数(平成27年、令和2年)

世帯人員	平成27年		令和2年	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
総数	55,299	100.0	52,615	100.0
1人	19,911	36.0	20,657	39.3
2人	19,294	34.9	18,398	35.0
3人	8,928	16.1	7,761	14.8
4人	5,087	9.2	4,178	7.9
5人	1,552	2.8	1,226	2.3
6人	390	0.7	298	0.6
7人	115	0.2	74	0.1
8人	14	0.0	15	0.0
9人	6	0.0	3	0.0
10人以上	2	0.0	5	0.0
1世帯当たり人員	2.11人		2.02人	

図9 世帯人員別一般世帯数の推移(昭和45年～令和2年)



5 世帯の家族類型

単独世帯が 39.3%

一般世帯を家族類型別に分けてみると、「親族のみの世帯」が 31,575 世帯で一般世帯の 60.1%、「非親族を含む世帯」が 346 世帯で 0.7%、「単独世帯」が 20,657 世帯で 39.3%となっています。

「親族のみの世帯」の中で「核家族世帯」は 28,930 世帯で、一般世帯の 55.0%を占めています。(表 10)

表 10 一般世帯の家族類型別割合(平成27年、令和2年)

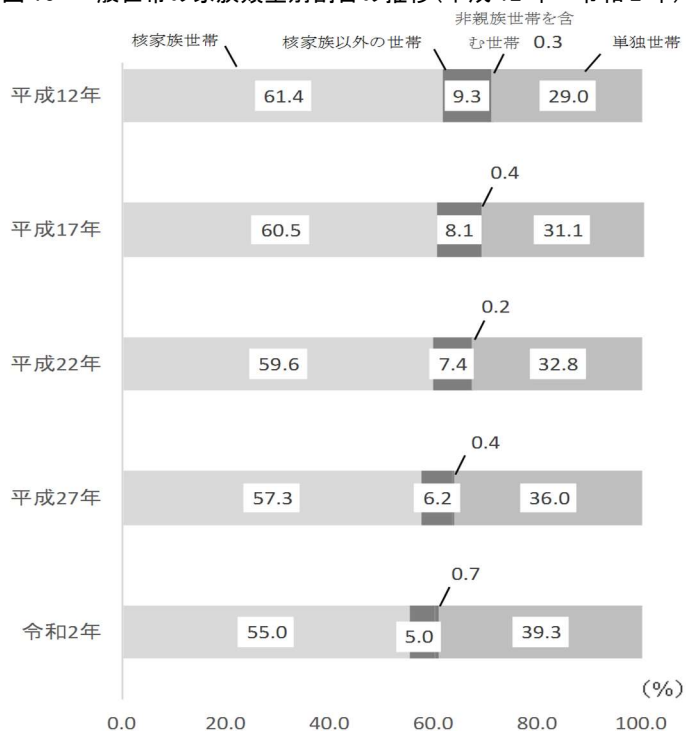
	平成 27 年		令和 2 年		増 減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率(%)
総数	55,299	100.0	52,615	100.0	△ 2,684	△ 4.9
A 親族のみの世帯	35,155	63.6	31,575	60.1	△ 3,580	△ 10.2
I 核家族世帯	31,709	57.3	28,930	55.0	△ 2,779	△ 8.8
夫婦のみの世帯	13,894	25.1	13,061	24.8	△ 833	△ 6.0
夫婦と子供から成る世帯	11,516	20.8	9,960	18.9	△ 1,556	△ 13.5
ひとり親と子供から成る世帯	6,299	11.4	5,909	11.2	△ 390	△ 6.2
II 核家族以外の世帯	3,446	6.2	2,645	5.0	△ 801	△ 23.2
夫婦と親から成る世帯	685	1.2	554	1.1	△ 131	△ 19.1
夫婦、子供と親から成る世帯	891	1.6	563	1.1	△ 328	△ 36.8
その他の世帯	1,870	3.4	1,528	2.9	△ 342	△ 18.3
B 非親族を含む世帯	228	0.4	346	0.7	118	51.8
C 単独世帯	19,911	36.0	20,657	39.3	746	3.7

注) 総数には、「不詳」を含む。

一般世帯の家族類型別割合を「核家族世帯」、「核家族以外の世帯」、「非親族世帯を含む世帯」、「単独世帯」の 4 つで分類し、その推移を平成 12 年からみると、「核家族世帯」が減少し、「単独世帯」が増加しており、単独世帯化が進んでいます。

「核家族世帯」が 28,930 世帯で、「核家族以外の世帯」が 2,645 世帯で、「非親族を含む世帯」が 346 世帯で、「単独世帯」が 20,657 世帯となっています。平成 12 年からの推移を割合でみると、「核家族世帯」が 61.4%に対し、令和 2 年は 55.0%で、6.4 ポイント低下しています。「単独世帯」が 29.0 に対し、39.3%で 10.3 ポイント上昇しています。(図 10)

図 10 一般世帯の家族類型別割合の推移(平成 12 年～令和 2 年)



「単独世帯」の内訳についてみると、男性が 8,427 世帯で、女性が 12,230 世帯で、女性が男性を 3,803 世帯上回っています。配偶関係別にみると、男性は「未婚」が 3,935 世帯と最も多く、全体の 54.2%を占めており、次に「離別」が 1,496 世帯で 20.6%、「死別」が 1,265 世帯で 17.4%となっています。女性は「死別」が 5,503 世帯と最も多く、全体の 48.2%を占めており、次に、「未婚」が 3,433 世帯で 30.1%、「離別」が 2,114 世帯で 18.5%となっています。(表 11)

表11 単独世帯の配偶関係割合

	単独世帯数			割合(%)		
	総 数	男 性	女 性	総 数	男 性	女 性
総 数	20,657	8,427	12,230	-	-	-
未婚	7,368	3,935	3,433	39.4	54.2	30.1
有配偶	931	563	368	5.0	7.8	3.2
死別	6,768	1,265	5,503	36.2	17.4	48.2
離別	3,610	1,496	2,114	19.3	20.6	18.5

注)総数には、配偶関係「不詳」を含む。

5歳階級の家族類型別世帯人員の割合をみると、「15歳未満」では、「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親から成る世帯」の核家族世帯が9割となっています。

「15～19歳」では、「夫婦と子供から成る世帯」が減少、それ以外の世帯は増加しています。

「20～29歳」では、「夫婦と子供から成る世帯」が40%台に減少、「単独世帯」が20%台と高い割合を示しています。

「30～44歳」では、「夫婦と子供から成る世帯」が50%台に増加、「単独世帯」が10%台に減少しています。

「45～54歳」では、「夫婦のみの世帯」が10%台に増加、一度減少していた「単独世帯」が増加しています。

「55～74歳」では、「夫婦のみの世帯」、「単独世帯」が年齢階級ごとに増加、「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」がそれぞれ減少しています。

「75歳以上」では、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」が減少し、「施設等の世帯」が増えています。(表12)

表12 年齢(5歳階級)、世帯の家族類型別世帯人員の割合

5歳階級	一般世帯									施設等 の世帯
	総数	親族のみの世帯						非親族を 含む世帯	単独世帯	
		総数	核家族世帯				核家族以 外の世帯			
			総数	夫婦のみ の世帯	夫婦と 子供から 成る世帯	ひとり親と 子供から 成る世帯				
15歳未満	99.8	99.5	90.4	0.0	75.2	15.2	9.1	0.3	0.0	0.2
15～19歳	93.3	88.2	77.7	0.0	56.3	21.3	10.5	0.5	4.6	6.7
20～24歳	96.3	70.1	60.0	1.6	42.3	16.0	10.1	2.1	24.1	3.7
25～29歳	98.7	74.0	65.4	9.2	43.5	12.7	8.7	2.5	22.1	1.3
30～34歳	98.5	81.2	73.0	8.7	51.9	12.5	8.2	1.6	15.6	1.5
35～39歳	98.4	85.1	76.4	6.9	56.7	12.9	8.6	1.0	12.4	1.6
40～44歳	98.7	86.7	79.4	9.3	54.2	15.8	7.3	1.1	10.8	1.3
45～49歳	98.5	84.6	77.0	11.9	47.4	17.7	7.6	0.9	13.0	1.5
50～54歳	98.1	81.1	72.9	19.1	36.9	16.9	8.2	0.7	16.3	1.9
55～59歳	97.5	78.9	68.8	28.2	26.9	13.7	10.1	0.9	17.7	2.5
60～64歳	97.8	77.7	67.4	38.7	19.6	9.1	10.3	0.7	19.4	2.2
65～69歳	97.2	76.0	66.9	43.9	16.3	6.7	9.0	0.8	20.4	2.8
70～74歳	97.1	74.5	67.0	46.2	14.6	6.3	7.5	0.6	22.1	2.9
75～79歳	95.0	69.3	63.5	43.1	12.8	7.6	5.8	0.4	25.4	5.0
80～84歳	91.0	61.9	54.9	34.9	9.7	10.3	7.0	0.4	28.8	9.0
85歳以上	73.6	45.8	36.0	18.6	4.9	12.5	9.8	0.1	27.7	26.4

6 高齢者世帯

65 歳以上親族のいる一般世帯数は 29, 238 世帯

65 歳以上親族がいる一般世帯は 29, 238 世帯で、一般世帯の 55.6%を占め、その割合は調査ごとに増加しています。家族類型別にみると、「親族のみの世帯」が 18, 014 世帯で 65 歳以上の親族がいる一般世帯の 61.6%、「非親族を含む世帯」が 129 世帯で 0.4%、「単独世帯」が 11, 095 世帯で 37.9%となっています。平成 12 年からの推移をみると、「単独世帯」が増加し、「親族のみの世帯」が減少しています。

特に、「親族のみの世帯」のうち 3 世代世帯を含む「核家族以外の世帯」は、平成 12 年には 19.4%でしたが、令和 2 年には 7.7%となっています。（図 11、12）

図 11 一般世帯のうち 65 歳以上親族のいる世帯割合（平成 12 年～令和 2 年）

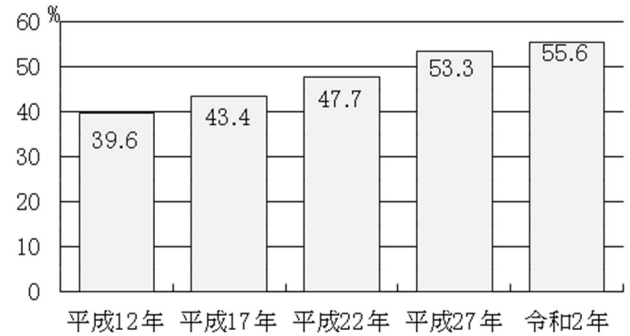
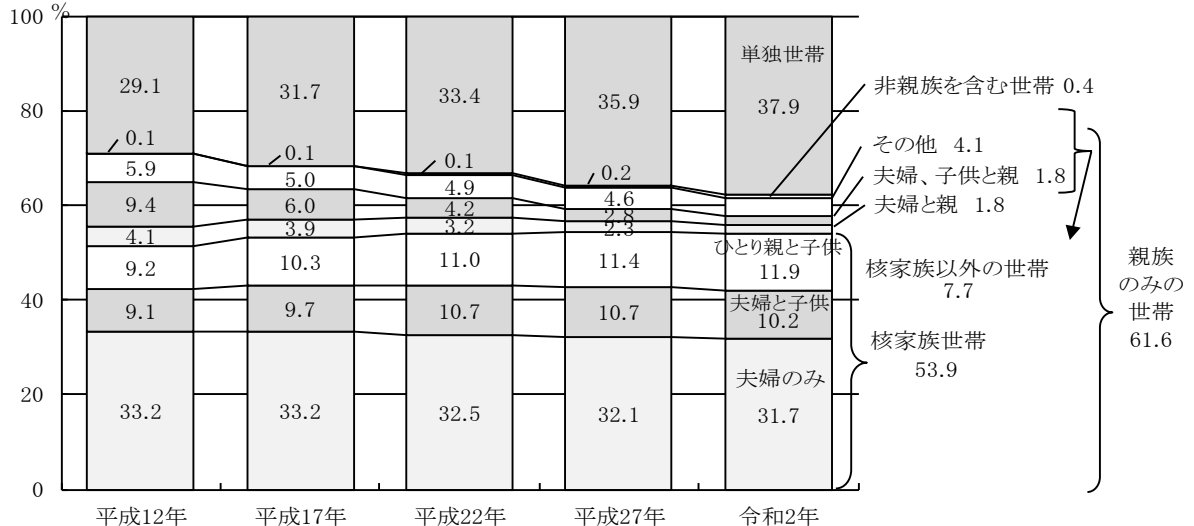


図 12 65 歳以上の高齢者がいる一般世帯の家族類型別割合の推移（平成 12 年～令和 2 年）



65 歳以上の 4.1 人に 1 人がひとり暮らし

65 歳以上の人口 45, 426 人のうち 24.4%に当たる 11, 095 人が高齢単身者です。

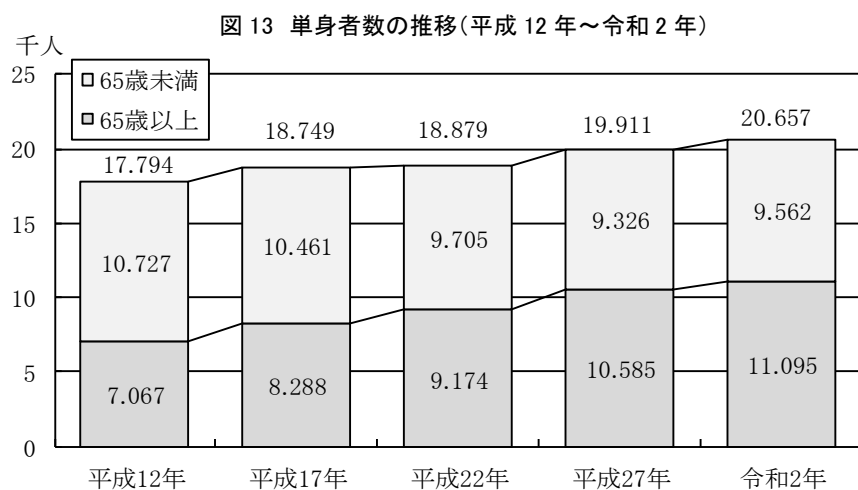
65 歳以上の人口は、平成 12 年からの 20 年間で 1.29 倍に増加しており、中でも 65 歳以上の高齢単身者は 1.57 倍に増加しています。

また、平成 12 年には 65 歳以上の 5.0 人に 1 人がひとり暮らしでしたが、令和 2 年では 4.1 人に 1 人がひとり暮らしとなっていることから、高齢単身者が増加していることがわかります。（表 13）

表 13 人口に対する 65 歳以上の単身者割合の推移（平成 12 年～令和 2 年）

		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
65 歳以上	人口	35,253	38,984	41,607	45,240	45,426
	単身者	7,067	8,288	9,174	10,585	11,095
	割合 (%)	20.0	21.3	22.0	23.4	24.4
総数	人口	150,687	142,161	131,928	121,924	111,299
	単身者	17,794	18,749	18,879	19,911	20,657
	割合 (%)	11.8	13.2	14.3	16.3	18.6

単身者全体に対する 65 歳以上の高齢単身者の割合も調査ごとに増加しており、平成 12 年には 2.5 人に 1 人の割合でしたが、令和 2 年では 1.9 人に 1 人となり、総人口に対する 65 歳以上人口の割合 2.5 人に 1 人を大きく上回っています。(図 13)



一般世帯の高齢夫婦世帯は 8,822 世帯

夫が 65 歳以上、妻が 60 歳以上の夫婦 1 組のみである高齢夫婦世帯は、8,822 世帯で、一般世帯数 (52,615 世帯) の 16.8% を占めており、平成 27 年からの 5 年間で 128 世帯 (1.4%) 減少しています。この中で、夫、妻ともに 70～74 歳の 1,319 世帯が最も多く、全体の 15.0% を占めています。(表 14)

表 14 高齢者夫婦世帯数(平成27年、令和2年)

夫の年齢 (5歳階級)	妻が60歳以上						
	総数	60～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
平成27年							
総数	8,950	1,098	2,620	2,233	1,697	979	323
夫が65～69歳	2,487	922	1,374	156	25	9	1
70～74	2,256	148	1,009	958	115	20	6
75～79	1,910	24	207	918	666	83	12
80～84	1,485	4	28	180	788	449	36
85歳以上	812	—	2	21	103	418	268
令和2年							
総数	8,822	740	2,118	2,656	1,786	1,019	503
夫が65～69歳	1,844	562	1,035	224	21	1	1
70～74	2,573	153	933	1,319	137	24	7
75～79	1,953	18	133	922	786	77	17
80～84	1,382	7	15	172	702	435	51
85歳以上	1,070	—	2	19	140	482	427

7 住宅

持ち家に住む世帯は住宅に住む一般世帯の 65.9%

住宅に住む一般世帯は 52,205 世帯です。

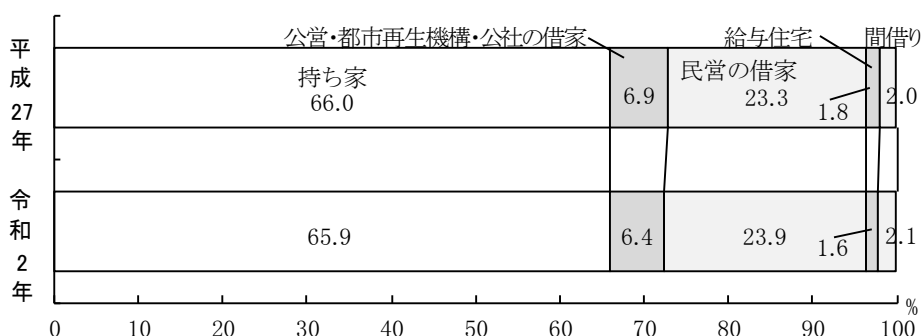
これを住宅の所有関係別にみると持ち家に住む世帯が 34,426 世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯の 65.9%を占め、次いで民営の借家に住む世帯 12,503 世帯、公営・都市再生機構・公社の借家に住む世帯 3,337 世帯などとなっています。

平成 27 年からの 5 年間で、住宅に住む一般世帯は 2,540 世帯（4.6%）減少しています。（表 15、図 14）

表15 住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別世帯数(平成27年、令和2年)

住宅の所有関係別	平成 27 年		令和 2 年		増 減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率 (%)
住宅に住む一般世帯	54,745	100.0	52,205	100.0	△ 2,540	△ 4.6
主世帯	53,645	98.0	51,087	97.9	△ 2,558	△ 4.8
持ち家	36,115	66.0	34,426	65.9	△ 1,689	△ 4.7
公営・都市再生機構・公社の借家	3,775	6.9	3,337	6.4	△ 438	△ 11.6
民営の借家	12,782	23.3	12,503	23.9	△ 279	△ 2.2
給与住宅	973	1.8	821	1.6	△ 152	△ 15.6
間借り	1,100	2.0	1,118	2.1	18	1.6
住宅以外に住む一般世帯	554	—	410	—	△ 144	△ 26.0

図14 住宅の所有関係別割合(平成27年、令和2年)



一戸建住宅に住む世帯は一般世帯の 63.7%

住宅に住む一般世帯 52,205 世帯を住宅の建て方別の割合で見ると、一戸建が 33,234 世帯で最も多く、63.7%を占めています。次いで共同住宅 17,997 世帯（34.5%）、長屋建 883 世帯（1.7%）となっています。

平成 27 年からの 5 年間では、長屋建は世帯数・構成比ともに減少し、一戸建と共同住宅は世帯数が減少したものの構成比は増加しました。

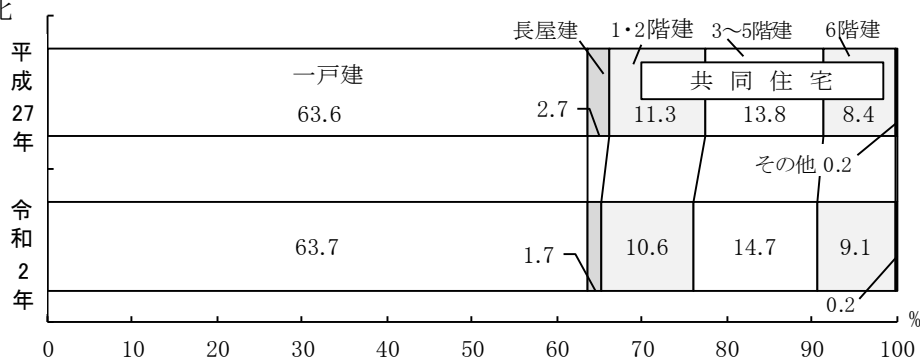
また、共同住宅では 6 階建以上の世帯が 160 世帯（3.5%）増加しています。

（表 16、図 15）

表16 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別世帯数(平成27年、令和2年)

住宅の建て方	平成 27 年		令和 2 年		増 減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率 (%)
住宅に住む一般世帯	54,745	100.0	52,205	100.0	△ 2,540	△ 4.6
一戸建	34,814	63.6	33,234	63.7	△ 1,580	△ 4.5
長屋建	1,460	2.7	883	1.7	△ 577	△ 39.5
共同住宅合計	18,374	33.6	17,997	34.5	△ 377	△ 2.1
1・2階建	6,206	11.3	5,555	10.6	△ 651	△ 10.5
3～5階建	7,571	13.8	7,685	14.7	114	1.5
6階建以上	4,597	8.4	4,757	9.1	160	3.5
その他	97	0.2	91	0.2	△ 6	△ 6.2

図15 住宅の建て方別割合(平成27年、令和2年)



8 外国人

市内在住の外国人は 552 人

小樽市内に在住する外国人は、552 人で、総人口に占める割合は、0.5%となっています。

男女別にみると、平成 27 年からの 5 年間で、男性が 30 人（14.4%）、女性が 111 人（54.7%）増加しており、女性が男性を上回っています。

国籍別にみると、「ベトナム」が最も多く、前回の 4 人から 124 人増加で 128 人（外国人に占める割合は、23.2%）、次いで「中国」が 109 人（同 19.7%）、「韓国、朝鮮」が 62 人（同 11.2%）などとなっています。

（表 17）

表17 国籍別男女別外国人数

	総 数	韓 国 朝 鮮	中 国	フィリピン	タ イ	インドネシア	ベトナム	インド	ネパール	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
平 成 27 年														
総 数	411	73	109	12	4	1	4	1	-	4	18	1	-	184
男	208	39	39	1	-	1	3	1	-	3	12	-	-	109
女	203	34	70	11	4	-	1	-	-	1	6	1	-	75
令 和 2 年														
総 数	552	62	109	13	14	2	128	-	7	5	27	2	-	183
男	238	37	38	5	7	1	25	-	7	4	18	1	-	95
女	314	25	71	8	7	1	103	-	-	1	9	1	-	88

注1)その他には、無国籍及び国名「不詳」を含みます。

注2)令和2年から国籍にネパールを追加。

第3章 用語の解説

(総務省統計局「令和2年国勢調査 調査結果の利用案内－ユーザーズガイド－」から抜粋)

○平均年齢

「平均年齢」は、以下のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口}}{\text{各歳別人口の合計 (年齢「不詳」を除く)}} + 0.5$$

※平均年齢に0.5を加える理由

国勢調査では、9月30日現在の満年齢(誕生日を迎えるごとに1歳を加える年齢の数え方)を用いて集計しています。つまり、9月30日現在でX歳と0日の人も、X歳と364日の人も同じX歳として集計しています。そこで、平均年齢を算出する際、X歳と0日から364日までの人がいることを考慮し、平均である半年分(0.5歳)を加えているものです。

○年齢3区分人口

年齢3区分は以下のとおりです。(年齢3区分人口には、年齢不詳の人口は含まれません。)

- ・年少人口 ～ 15歳未満の人口
- ・生産年齢人口 ～ 15～64歳の人口
- ・老年人口 ～ 65歳以上の人口

○年齢中位数

「年齢中位数」とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいいます。

○世帯の種類

(1) 一般世帯

- ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。
- イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

(2) 施設等の世帯

- ア 寮・寄宿舍の学生・生徒
学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- イ 病院・療養所の入院者
病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- ウ 社会施設の入所者
老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- エ 自衛隊営舎内居住者
自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり(世帯の単位:中隊又は艦船ごと)
- オ 矯正施設の入所者
刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり(世帯の単位:建物ごと)
- カ その他
定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など(世帯の単位:一人一人)

○世帯主

国勢調査における「世帯主」とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっています。

○世帯の家族類型

(1) 親族のみの世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯

(2) 非親族を含む世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯

(3) 単独世帯

世帯人員が一人の世帯

※平成 17 年以前の調査では、親族のみの世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合は、親族世帯に含めていました。例えば、「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含めていました。

○母子世帯・父子世帯

(1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

○3 世代世帯

「3 世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。したがって、4 世代以上が住んでいる場合も含みます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含みます。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる 3 世代世帯は含みません。

○高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

(1) 高齢単身世帯

65 歳以上の人一人のみの一般世帯をいいます。

(2) 高齢夫婦世帯

夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯をいいます。

○住居の種類

(1) 住宅

一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。）

一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに 1 戸の住宅となります。

(2) 住宅以外

寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物

なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。

○住宅の所有関係

(1) 主世帯

間借り以外の次の5区分に居住する世帯

ア 持ち家

居住する住宅がその世帯の所有である場合

なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。

イ 公営の借家

その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市区町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

ウ 都市再生機構・公社の借家

その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

※雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれます。

エ 民営の借家

その世帯の借りている住宅が、公営の借家、都市再生機構・公社の借家及び給与住宅でない場合

オ 給与住宅

勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合

※家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。

(2) 間借り

他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

○住宅の建て方

(1) 一戸建

1 建物が1住宅であるもの

なお、店舗併用住宅の場合でも、1 建物が1住宅であればここに含まれます。

(2) 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの

いわゆる「テラス・ハウス」も含まれます。

(3) 共同住宅

棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの

※1 階が店舗で、2 階以上が住宅になっている建物も含まれます。

※建物の階数及び世帯が住んでいる階により「1・2 階建」、「3～5 階建」、「6～10 階建」、「11～14 階建」、「15 階建以上」に5 区分しています。

(4) その他

上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

第 4 章 統計表

第1表 年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数

年 齢	令 和 2 年 調 査			平 成 27 年 調 査			増 減 率 (%)		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数 1)	111,299	50,136	61,163	121,924	54,985	66,939	△ 8.7	△ 8.8	△ 8.6
0 歳	415	207	208	550	292	258	△ 24.5	△ 29.1	△ 19.4
1	435	232	203	604	281	323	△ 28.0	△ 17.4	△ 37.2
2	512	266	246	631	312	319	△ 18.9	△ 14.7	△ 22.9
3	491	250	241	673	360	313	△ 27.0	△ 30.6	△ 23.0
4	529	256	273	642	332	310	△ 17.6	△ 22.9	△ 11.9
5	563	279	284	750	385	365	△ 24.9	△ 27.5	△ 22.2
6	606	288	318	738	366	372	△ 17.9	△ 21.3	△ 14.5
7	624	311	313	697	368	329	△ 10.5	△ 15.5	△ 4.9
8	663	350	313	766	364	402	△ 13.4	△ 3.8	△ 22.1
9	630	342	288	793	434	359	△ 20.6	△ 21.2	△ 19.8
10	731	378	353	753	377	376	△ 2.9	0.3	△ 6.1
11	729	358	371	827	376	451	△ 11.9	△ 4.8	△ 17.7
12	693	370	323	904	449	455	△ 23.3	△ 17.6	△ 29.0
13	770	370	400	951	501	450	△ 19.0	△ 26.1	△ 11.1
14	778	421	357	892	464	428	△ 12.8	△ 9.3	△ 16.6
15	774	402	372	989	511	478	△ 21.7	△ 21.3	△ 22.2
16	874	413	461	1,033	519	514	△ 15.4	△ 20.4	△ 10.3
17	951	486	465	1,103	584	519	△ 13.8	△ 16.8	△ 10.4
18	981	527	454	1,047	530	517	△ 6.3	△ 0.6	△ 12.2
19	883	459	424	1,057	528	529	△ 16.5	△ 13.1	△ 19.8
20	928	473	455	1,028	538	490	△ 9.7	△ 12.1	△ 7.1
21	848	409	439	980	516	464	△ 13.5	△ 20.7	△ 5.4
22	861	440	421	913	458	455	△ 5.7	△ 3.9	△ 7.5
23	685	347	338	870	407	463	△ 21.3	△ 14.7	△ 27.0
24	748	341	407	861	411	450	△ 13.1	△ 17.0	△ 9.6
25	678	339	339	782	403	379	△ 13.3	△ 15.9	△ 10.6
26	681	344	337	820	402	418	△ 17.0	△ 14.4	△ 19.4
27	620	294	326	873	416	457	△ 29.0	△ 29.3	△ 28.7
28	684	335	349	827	399	428	△ 17.3	△ 16.0	△ 18.5
29	697	344	353	862	427	435	△ 19.1	△ 19.4	△ 18.9
30	654	348	306	885	433	452	△ 26.1	△ 19.6	△ 32.3
31	669	340	329	948	476	472	△ 29.4	△ 28.6	△ 30.3
32	771	367	404	984	491	493	△ 21.6	△ 25.3	△ 18.1
33	736	366	370	961	473	488	△ 23.4	△ 22.6	△ 24.2
34	816	407	409	1,004	490	514	△ 18.7	△ 16.9	△ 20.4
35	804	396	408	1,053	523	530	△ 23.6	△ 24.3	△ 23.0
36	889	440	449	1,165	577	588	△ 23.7	△ 23.7	△ 23.6
37	938	458	480	1,273	634	639	△ 26.3	△ 27.8	△ 24.9
38	945	446	499	1,292	626	666	△ 26.9	△ 28.8	△ 25.1
39	956	481	475	1,390	643	747	△ 31.2	△ 25.2	△ 36.4
40	1,030	500	530	1,488	743	745	△ 30.8	△ 32.7	△ 28.9
41	1,144	577	567	1,559	741	818	△ 26.6	△ 22.1	△ 30.7
42	1,266	611	655	1,642	771	871	△ 22.9	△ 20.8	△ 24.8
43	1,259	600	659	1,588	744	844	△ 20.7	△ 19.4	△ 21.9
44	1,377	650	727	1,526	752	774	△ 9.8	△ 13.6	△ 6.1
45	1,435	718	717	1,479	733	746	△ 3.0	△ 2.0	△ 3.9
46	1,558	749	809	1,454	686	768	7.2	9.2	5.3
47	1,595	748	847	1,545	677	868	3.2	10.5	△ 2.4
48	1,541	700	841	1,610	765	845	△ 4.3	△ 8.5	△ 0.5
49	1,513	735	778	1,311	617	694	15.4	19.1	12.1

1)年齢不詳を含みます。

年 齢	令 和 2 年 調 査			平 成 27 年 調 査			増 減 率 (%)		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
50	1,470	726	744	1,499	678	821	△ 1.9	7.1	△ 9.4
51	1,425	671	754	1,464	685	779	△ 2.7	△ 2.0	△ 3.2
52	1,523	677	846	1,471	714	757	3.5	△ 5.2	11.8
53	1,591	741	850	1,428	628	800	11.4	18.0	6.3
54	1,267	603	664	1,484	673	811	△ 14.6	△ 10.4	△ 18.1
55	1,465	656	809	1,420	641	779	3.2	2.3	3.9
56	1,435	662	773	1,453	672	781	△ 1.2	△ 1.5	△ 1.0
57	1,477	714	763	1,482	691	791	△ 0.3	3.3	△ 3.5
58	1,369	612	757	1,506	727	779	△ 9.1	△ 15.8	△ 2.8
59	1,451	665	786	1,649	788	861	△ 12.0	△ 15.6	△ 8.7
60	1,379	624	755	1,699	772	927	△ 18.8	△ 19.2	△ 18.6
61	1,439	656	783	1,912	836	1,076	△ 24.7	△ 21.5	△ 27.2
62	1,471	684	787	2,097	969	1,128	△ 29.9	△ 29.4	△ 30.2
63	1,473	732	741	2,148	965	1,183	△ 31.4	△ 24.1	△ 37.4
64	1,619	777	842	2,403	1,100	1,303	△ 32.6	△ 29.4	△ 35.4
65	1,636	737	899	2,568	1,222	1,346	△ 36.3	△ 39.7	△ 33.2
66	1,841	809	1,032	2,844	1,259	1,585	△ 35.3	△ 35.7	△ 34.9
67	2,015	928	1,087	2,758	1,248	1,510	△ 26.9	△ 25.6	△ 28.0
68	2,048	912	1,136	2,487	1,138	1,349	△ 17.7	△ 19.9	△ 15.8
69	2,273	1,031	1,242	1,876	819	1,057	21.2	25.9	17.5
70	2,388	1,073	1,315	1,759	763	996	35.8	40.6	32.0
71	2,675	1,147	1,528	1,992	843	1,149	34.3	36.1	33.0
72	2,512	1,097	1,415	2,042	913	1,129	23.0	20.2	25.3
73	2,257	980	1,277	2,009	861	1,148	12.3	13.8	11.2
74	1,695	736	959	2,101	891	1,210	△ 19.3	△ 17.4	△ 20.7
75	1,579	671	908	1,775	719	1,056	△ 11.0	△ 6.7	△ 14.0
76	1,790	712	1,078	1,584	653	931	13.0	9.0	15.8
77	1,805	764	1,041	1,821	718	1,103	△ 0.9	6.4	△ 5.6
78	1,753	712	1,041	1,635	646	989	7.2	10.2	5.3
79	1,786	702	1,084	1,622	657	965	10.1	6.8	12.3
80	1,515	583	932	1,688	666	1,022	△ 10.2	△ 12.5	△ 8.8
81	1,338	500	838	1,509	601	908	△ 11.3	△ 16.8	△ 7.7
82	1,500	546	954	1,425	530	895	5.3	3.0	6.6
83	1,303	463	840	1,341	481	860	△ 2.8	△ 3.7	△ 2.3
84	1,239	452	787	1,270	457	813	△ 2.4	△ 1.1	△ 3.2
85	1,258	458	800	1,154	395	759	9.0	15.9	5.4
86	1,099	384	715	967	308	659	13.7	24.7	8.5
87	1,005	326	679	929	284	645	8.2	14.8	5.3
88	898	279	619	828	246	582	8.5	13.4	6.4
89	810	253	557	703	158	545	15.2	60.1	2.2
90	750	222	528	576	158	418	30.2	40.5	26.3
91	580	152	428	479	91	388	21.1	67.0	10.3
92	523	107	416	398	84	314	31.4	27.4	32.5
93	404	100	304	321	63	258	25.9	58.7	17.8
94	318	53	265	242	52	190	31.4	1.9	39.5
95	252	44	208	186	43	143	35.5	2.3	45.5
96	180	24	156	87	18	69	106.9	33.3	126.1
97	140	24	116	88	10	78	59.1	140.0	48.7
98	114	12	102	64	8	56	78.1	50.0	82.1
99	63	8	55	38	8	30	65.8	0.0	83.3
100歳以上	84	8	76	74	9	65	13.5	△ 11.1	16.9
不 詳	1,061	659	402	196	121	75			

年 齢	令 和 2 年 調 査			平 成 27 年 調 査			増 減 率 (%)		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
(再掲)									
0～4歳	2,382	1,211	1,171	3,100	1,577	1,523	△ 23.2	△ 23.2	△ 23.1
5～9	3,086	1,570	1,516	3,744	1,917	1,827	△ 17.6	△ 18.1	△ 17.0
10～14	3,701	1,897	1,804	4,327	2,167	2,160	△ 14.5	△ 12.5	△ 16.5
15～19	4,463	2,287	2,176	5,229	2,672	2,557	△ 14.6	△ 14.4	△ 14.9
20～24	4,070	2,010	2,060	4,652	2,330	2,322	△ 12.5	△ 13.7	△ 11.3
25～29	3,360	1,656	1,704	4,164	2,047	2,117	△ 19.3	△ 19.1	△ 19.5
30～34	3,646	1,828	1,818	4,782	2,363	2,419	△ 23.8	△ 22.6	△ 24.8
35～39	4,532	2,221	2,311	6,173	3,003	3,170	△ 26.6	△ 26.0	△ 27.1
40～44	6,076	2,938	3,138	7,803	3,751	4,052	△ 22.1	△ 21.7	△ 22.6
45～49	7,642	3,650	3,992	7,399	3,478	3,921	3.3	4.9	1.8
50～54	7,276	3,418	3,858	7,346	3,378	3,968	△ 1.0	1.2	△ 2.8
55～59	7,197	3,309	3,888	7,510	3,519	3,991	△ 4.2	△ 6.0	△ 2.6
60～64	7,381	3,473	3,908	10,259	4,642	5,617	△ 28.1	△ 25.2	△ 30.4
65～69	9,813	4,417	5,396	12,533	5,686	6,847	△ 21.7	△ 22.3	△ 21.2
70～74	11,527	5,033	6,494	9,903	4,271	5,632	16.4	17.8	15.3
75～79	8,713	3,561	5,152	8,437	3,393	5,044	3.3	5.0	2.1
80～84	6,895	2,544	4,351	7,233	2,735	4,498	△ 4.7	△ 7.0	△ 3.3
85～89	5,070	1,700	3,370	4,581	1,391	3,190	10.7	22.2	5.6
90～94	2,575	634	1,941	2,016	448	1,568	27.7	41.5	23.8
95～99	749	112	637	463	87	376	61.8	28.7	69.4
100歳以上	84	8	76	74	9	65	13.5	△ 11.1	16.9
(再掲)									
15 歳 未 満	9,169	4,678	4,491	11,171	5,661	5,510	△ 17.9	△ 17.4	△ 18.5
15～64歳未満	55,643	26,790	28,853	65,317	31,183	34,134	△ 14.8	△ 14.1	△ 15.5
65 歳 以 上	45,426	18,009	27,417	45,240	18,020	27,220	0.4	△ 0.1	0.7
75 歳 以 上	24,086	8,559	15,527	22,804	8,063	14,741	5.6	6.2	5.3
85歳以上	8,478	2,454	6,024	7,134	1,935	5,199	18.8	26.8	15.9
年齢別割合(%)									
15 歳 未 満	8.3	9.5	7.4	9.2	10.3	8.2			
15～64歳未満	50.5	54.1	47.5	53.7	56.8	51.0			
65 歳 以 上	41.2	36.4	45.1	37.2	32.8	40.7			
75 歳 以 上	21.8	17.3	25.6	18.7	14.7	22.0			
85歳以上	7.7	5.0	9.9	5.9	3.5	7.8			
平 均 年 齢	54.5	51.8	56.7	52.4	49.9	54.5			
年 齢 中 位 数	58.4	55.1	61.2	56.5	53.1	59.3			

第2表 配偶関係(4区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び平均年齢

年 齢 (5 歳 階 級)	総 数						男						女					
	総 数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳
総 数	101,069	26,040	52,248	13,409	7,795	1,577	44,799	13,500	26,024	2,108	2,455	712	56,270	12,540	26,224	11,301	5,340	865
15 ～ 19歳	4,463	4,443	13	1	5	1	2,287	2,278	6	－	2	1	2,176	2,165	7	1	3	－
20 ～ 24	4,070	3,762	255	2	31	20	2,010	1,894	102	1	5	8	2,060	1,868	153	1	26	12
25 ～ 29	3,360	2,333	935	1	80	11	1,656	1,221	409	1	19	6	1,704	1,112	526	－	61	5
30 ～ 34	3,646	1,800	1,591	4	197	54	1,828	999	757	1	38	33	1,818	801	834	3	159	21
35 ～ 39	4,532	1,755	2,376	7	325	69	2,221	991	1,098	1	92	39	2,311	764	1,278	6	233	30
40 ～ 44	6,076	1,881	3,484	27	583	101	2,938	1,093	1,630	2	155	58	3,138	788	1,854	25	428	43
45 ～ 49	7,642	2,266	4,357	73	821	125	3,650	1,249	2,072	18	240	71	3,992	1,017	2,285	55	581	54
50 ～ 54	7,276	1,908	4,287	101	872	108	3,418	1,015	2,037	21	287	58	3,858	893	2,250	80	585	50
55 ～ 59	7,197	1,521	4,557	201	810	108	3,309	781	2,155	38	284	51	3,888	740	2,402	163	526	57
60 ～ 64	7,381	1,157	4,959	380	787	98	3,473	630	2,402	89	290	62	3,908	527	2,557	291	497	36
65 ～ 69	9,813	1,187	6,604	860	1,030	132	4,417	639	3,159	186	361	72	5,396	548	3,445	674	669	60
70 ～ 74	11,527	978	7,614	1,686	1,057	192	5,033	464	3,803	335	349	82	6,494	514	3,811	1,351	708	110
75 ～ 79	8,713	455	5,282	2,243	578	155	3,561	155	2,772	406	168	60	5,152	300	2,510	1,837	410	95
80 ～ 84	6,895	284	3,445	2,653	366	147	2,544	69	1,970	354	107	44	4,351	215	1,475	2,299	259	103
85 ～ 89	5,070	191	1,878	2,709	153	139	1,700	14	1,214	384	43	45	3,370	177	664	2,325	110	94
90 ～ 94	2,575	96	543	1,777	78	81	634	7	391	202	14	20	1,941	89	152	1,575	64	61
95 ～ 99	749	20	65	611	21	32	112	1	44	64	1	2	637	19	21	547	20	30
100歳以上	84	3	3	73	1	4	8	－	3	5	－	－	76	3	－	68	1	4
(再掲)																		
15～64歳	55,643	22,826	26,814	797	4,511	695	26,790	12,151	12,668	172	1,412	387	28,853	10,675	14,146	625	3,099	308
65歳以上	45,426	3,214	25,434	12,612	3,284	882	18,009	1,349	13,356	1,936	1,043	325	27,417	1,865	12,078	10,676	2,241	557
75歳以上	24,086	1,049	11,216	10,066	1,197	558	8,559	246	6,394	1,415	333	171	15,527	803	4,822	8,651	864	387
85歳以上	8,478	310	2,489	5,170	253	256	2,454	22	1,652	655	58	67	6,024	288	837	4,515	195	189
20～69歳	60,993	19,570	33,405	1,656	5,536	826	28,920	10,512	15,821	358	1,771	458	32,073	9,058	17,584	1,298	3,765	368
平 均 年 齢	58.7	39.7	62.0	81.1	60.4	65.6	56.4	38.9	63.1	79.0	60.9	61.3	60.6	40.7	60.8	81.5	60.2	69.2

1) 配偶関係「不詳」を含みます。

第3表 世帯人員の人数別一般世帯数(10区分)、会社などの独身寮の単身者数、間借り・下宿などの単身者数、
一般世帯人員及び一般世帯の1世帯当たり人員

一 般 世 帯											(再 掲)			
世 帯 数											世 帯 人 員	1 世 帯 当 たり 人 員	間 借 り・下 宿 な ど の 単 身 者	会 社 な ど の 独 身 寮 の 単 身 者
総 数	世 帯 人 員 が 1 人	2	3	4	5	6	7	8	9	10 人 以 上				
52,615	20,657	18,398	7,761	4,178	1,226	298	74	15	3	5	106,082	2.02	723	181

第4表 施設等の世帯の種類(6区分)、世帯人員(4区分)別施設等の世帯数及び施設等の世帯人員

施設等の世帯の種類	世帯数					世帯人員				
	総数	世帯人員が 1～4人	5～29	30～49	50人以上	総数	世帯人員が 1～4人	5～29	30～49	50人以上
総数	202	53	97	18	34	5,217	121	1,365	720	3,011
寮・寄宿舎の学生・生徒	9	－	4	2	3	384	－	48	75	261
病院・療養所の入院者	23	1	6	4	12	1,331	2	94	164	1,071
社会施設の入所者	147	29	87	12	19	3,479	96	1,223	481	1,679
自衛隊営舎内居住者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
矯正施設の入所者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の	23	23	－	－	－	23	23	－	－	－

第5表 世帯人員(7区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯—特掲)

一般世帯数・一般世帯人員	総数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7人以上
一般世帯数	52,615	20,657	18,398	7,761	4,178	1,226	298	97
一般世帯人員	106,082	20,657	36,796	23,283	16,712	6,130	1,788	716
(再掲)								
6歳未満世帯員のいる一般世帯数	2,263	—	78	790	847	354	139	55
世帯人員	8,932	—	156	2,370	3,388	1,770	834	414
6歳未満世帯人員	2,942	—	78	812	1,201	540	211	100
18歳未満世帯員のいる一般世帯数	6,986	17	605	2,269	2,707	1,018	278	92
世帯人員	26,300	17	1,210	6,807	10,828	5,090	1,668	680
18歳未満世帯人員	11,565	17	605	2,610	4,727	2,454	807	345

第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯―特掲)―その1

世帯の家族類型(22区分)	一般世帯数	一般世帯人員	(再掲) 6歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 12歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 15歳未満世帯員のいる一般世帯		
			世帯数	世帯人員	6歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員	12歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員	15歳未満世帯人員
総数	52,615	106,082	2,263	8,932	2,942	4,488	17,504	6,917	5,682	21,894	9,149
A 親族のみ在世帯	31,575	84,480	2,258	8,908	2,936	4,471	17,425	6,895	5,662	21,802	9,119
Ⅰ 核家族世帯	28,930	75,106	2,046	7,845	2,687	4,033	15,314	6,301	5,081	19,044	8,286
(1) 夫婦のみ在世帯	13,061	26,122	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 夫婦と子供から成る世帯	9,960	35,512	1,834	7,196	2,432	3,368	13,406	5,376	4,132	16,354	6,891
(3) 男親と子供から成る世帯	717	1,594	6	13	7	35	98	46	57	155	74
(4) 女親と子供から成る世帯	5,192	11,878	206	636	248	630	1,810	879	892	2,535	1,321
Ⅱ 核家族以外の世帯	2,645	9,374	212	1,063	249	438	2,111	594	581	2,758	833
(5) 夫婦と両親から成る世帯	60	240	－	－	－	－	－	－	－	－	－
① 夫婦と夫の親から成る世帯	38	152	－	－	－	－	－	－	－	－	－
② 夫婦と妻の親から成る世帯	22	88	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	494	1,482	－	－	－	－	－	－	－	－	－
① 夫婦と夫の親から成る世帯	281	843	－	－	－	－	－	－	－	－	－
② 夫婦と妻の親から成る世帯	213	639	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	99	560	22	131	28	41	246	66	53	317	90
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	63	362	15	92	19	26	158	45	34	207	60
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	36	198	7	39	9	15	88	21	19	110	30
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	464	2,120	48	248	54	117	585	172	165	820	260
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	267	1,214	25	126	27	61	302	90	85	420	130
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	197	906	23	122	27	56	283	82	80	400	130
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	136	415	1	3	1	7	22	7	9	28	9
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	289	1,314	68	336	76	131	621	165	160	760	216
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 1)	30	135	－	－	－	2	13	2	2	13	3
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	18	80	－	－	－	－	－	－	－	－	－
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	10	43	－	－	－	1	5	1	1	5	1
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)	63	382	28	182	41	38	243	60	45	285	75
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	44	269	21	134	31	28	179	45	32	204	55
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	17	102	7	48	10	10	64	15	12	75	19
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	453	941	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(14) 他に分類されない世帯	557	1,785	45	163	49	102	381	122	147	535	180
B 非親族を含む世帯	346	840	5	24	6	17	79	22	20	92	30
C 単独世帯	20,657	20,657	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不詳	37	105	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(再掲) 母子世帯	969	2,462	149	434	175	477	1,316	654	652	1,772	960
父子世帯	81	205	3	6	3	23	67	31	40	112	53

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯―特掲)―その2

世帯の家族類型(22区分)		(再掲) 18歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 20歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 3世代世帯	
		世帯数	世帯人員	18歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員	20歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員
総数		6,986	26,300	11,565	7,985	29,113	13,312	1,291	5,663
A 親族のみ	の世帯	6,945	26,177	11,511	7,749	28,780	13,057	1,284	5,625
I 核家族	世帯	6,195	22,721	10,416	6,871	24,832	11,754	-	-
(1) 夫婦のみ	の世帯	-	-	-	2	4	2	-	-
(2) 夫婦と子供	から成る世帯	4,897	19,156	8,447	5,350	20,757	9,405	-	-
(3) 男親と子供	から成る世帯	99	260	136	119	306	168	-	-
(4) 女親と子供	から成る世帯	1,199	3,305	1,833	1,400	3,765	2,179	-	-
II 核家族以外	の世帯	750	3,456	1,095	878	3,948	1,303	1,284	5,625
(5) 夫婦と両親	から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
① 夫婦と夫の親	から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦と妻の親	から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 夫婦とひとり親	から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
① 夫婦と夫の親	から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦と妻の親	から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 夫婦、子供と両親	から成る世帯	62	366	109	77	447	130	99	560
① 夫婦、子供と夫の親	から成る世帯	40	240	74	50	295	88	63	362
② 夫婦、子供と妻の親	から成る世帯	22	126	35	27	152	42	36	198
(8) 夫婦、子供とひとり親	から成る世帯	214	1,054	348	246	1,197	406	464	2,120
① 夫婦、子供と夫の親	から成る世帯	114	564	181	133	648	217	267	1,214
② 夫婦、子供と妻の親	から成る世帯	100	490	167	113	549	189	197	906
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)	から成る世帯	19	59	20	32	98	33	-	-
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)	から成る世帯	198	928	272	215	1,001	310	260	1,187
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)	から成る世帯 1)	2	13	3	4	21	5	6	29
① 夫婦、夫の親と他の親族	から成る世帯	-	-	-	1	4	1	3	13
② 夫婦、妻の親と他の親族	から成る世帯	1	5	1	2	9	2	2	8
(12) 夫婦、子供、親と他の親族	から成る世帯 1)	52	323	87	53	328	92	63	382
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族	から成る世帯	38	237	66	38	237	69	44	269
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族	から成る世帯	13	80	20	14	85	21	17	102
(13) 兄弟姉妹のみ	から成る世帯	4	8	4	10	20	12	-	-
(14) 他に分類されない	世帯	199	705	252	241	836	315	392	1,347
B 非親族を含む	世帯	24	106	37	32	129	51	7	38
C 単独	世帯	17	17	17	204	204	204	-	-
不詳		-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 母子	世帯	845	2,207	1,281	969	2,462	1,494	-	-
父子	世帯	69	181	101	81	205	124	-	-

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第7表 世帯の家族類型(16区分)、世帯人員(7区分)別一般世帯数(3世代世帯－特掲)

世 帯 の 家 族 類 型 (1 6 区 分)	一 般 世 帯 数	世 帯 人 員 が 1 人	2	3	4	5	6	7 人 以 上
総 数	52,615	20,657	18,398	7,761	4,178	1,226	298	97
A 親 族 の み の 世 帯	31,575	－	18,118	7,702	4,151	1,217	296	91
Ⅰ 核 家 族 世 帯	28,930	－	17,617	6,730	3,495	886	161	41
(1) 夫 婦 の み の 世 帯	13,061	－	13,061	－	－	－	－	－
(2) 夫 婦 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	9,960	－	－	5,615	3,298	858	152	37
(3) 男 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	717	－	573	129	14	1	－	－
(4) 女 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	5,192	－	3,983	986	183	27	9	4
Ⅱ 核 家 族 以 外 の 世 帯	2,645	－	501	972	656	331	135	50
(5) 夫 婦 と 両 親 か ら 成 る 世 帯	60	－	－	－	60	－	－	－
(6) 夫 婦 と 一 人 親 か ら 成 る 世 帯	494	－	－	494	－	－	－	－
(7) 夫 婦 、 子 供 と 両 親 か ら 成 る 世 帯	99	－	－	－	－	46	42	11
(8) 夫 婦 、 子 供 と 一 人 親 か ら 成 る 世 帯	464	－	－	－	261	151	44	8
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	136	－	－	129	7	－	－	－
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	289	－	－	－	177	79	23	10
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	30	－	－	－	18	11	－	1
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	63	－	－	－	－	25	20	18
(13) 兄 弟 姉 妹 の み か ら 成 る 世 帯	453	－	421	29	3	－	－	－
(14) 他 に 分 類 さ れ な い 世 帯	557	－	80	320	130	19	6	2
B 非 親 族 を 含 む 世 帯	346	－	258	52	24	5	2	5
C 単 独 世 帯	20,657	20,657	－	－	－	－	－	－
不 詳	37	－	22	7	3	4	－	1
(再 掲) 3 世 代 世 帯	1,291	－	－	253	539	315	132	52

第8表 世帯の家族類型(16区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(3世代世帯－特掲)

世帯の家族類型（16区分）	一般世帯数									一般世帯人員								
	うち住宅に住む一般世帯								間借り	うち住宅に住む一般世帯								間借り
	主世帯	持ち家					公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家		給与住宅	主世帯	持ち家					公営・都市再生機構・公社の借家	
総数		52,615	52,205	51,087	34,426	3,337			12,503			821	1,118	106,082	105,369	103,452		75,811
A 親族のみ	の世帯	31,575	31,408	30,961	24,455	1,736	4,437	333	447	84,480	84,015	82,778	65,526	4,409	11,875	968	1,237	
I 核家族	世帯	28,930	28,772	28,349	22,170	1,676	4,178	325	423	75,106	74,673	73,522	57,305	4,248	11,031	938	1,151	
(1) 夫婦のみ	の世帯	13,061	13,005	12,876	10,550	634	1,547	145	129	26,122	26,010	25,752	21,100	1,268	3,094	290	258	
(2) 夫婦と子供	から成る世帯	9,960	9,906	9,757	7,763	437	1,397	160	149	35,512	35,304	34,751	27,587	1,575	4,991	598	553	
(3) 父親と子供	から成る世帯	717	717	699	579	35	83	2	18	1,594	1,594	1,551	1,282	81	184	4	43	
(4) 母親と子供	から成る世帯	5,192	5,144	5,017	3,278	570	1,151	18	127	11,878	11,765	11,468	7,336	1,324	2,762	46	297	
II 核家族以外	の世帯	2,645	2,636	2,612	2,285	60	259	8	24	9,374	9,342	9,256	8,221	161	844	30	86	
(5) 夫婦と両親	から成る世帯	60	60	60	59	-	1	-	-	240	240	240	236	-	4	-	-	
(6) 夫婦とひとり親	から成る世帯	494	492	491	458	4	27	2	1	1,482	1,476	1,473	1,374	12	81	6	3	
(7) 夫婦、子供と両親	から成る世帯	99	97	96	91	-	4	1	1	560	549	544	514	-	23	7	5	
(8) 夫婦、子供とひとり親	から成る世帯	464	464	460	434	3	22	1	4	2,120	2,120	2,103	1,986	14	99	4	17	
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）	から成る世帯	136	135	134	125	2	7	-	1	415	412	409	381	6	22	-	3	
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）	から成る世帯	289	289	285	258	-	27	-	4	1,314	1,314	1,295	1,167	-	128	-	19	
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）	から成る世帯	30	30	29	28	-	1	-	1	135	135	131	127	-	4	-	4	
(12) 夫婦、子供、親と他の親族	から成る世帯	63	63	62	57	1	4	-	1	382	382	377	348	6	23	-	5	
(13) 兄弟姉妹のみ	から成る世帯	453	453	446	342	28	76	-	7	941	941	927	709	57	161	-	14	
(14) 他に分類されない	世帯	557	553	549	433	22	90	4	4	1,785	1,773	1,757	1,379	66	299	13	16	
B 非親族を含む	世帯	346	345	338	147	6	182	3	7	840	836	820	412	13	387	8	16	
C 単独	世帯	20,657	20,417	19,753	9,799	1,595	7,874	485	664	20,657	20,417	19,753	9,799	1,595	7,874	485	664	
不詳		37	35	35	25	-	10	-	-	105	101	101	74	-	27	-	-	
(再掲) 3 世代世帯		1,291	1,286	1,274	1,125	22	122	5	12	5,663	5,642	5,589	4,992	77	499	21	53	

第9表 世帯人員(7区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員

世帯数・世帯人員・65歳以上世帯人員	総 数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7 人 以 上
総 数								
世 帯 数	52,615	20,657	18,398	7,761	4,178	1,226	298	97
世 帯 人 員	106,082	20,657	36,796	23,283	16,712	6,130	1,788	716
うち65歳以上世帯員のいる世帯								
世 帯 数	29,238	11,095	12,748	3,862	1,052	320	116	45
世 帯 人 員	55,009	11,095	25,496	11,586	4,208	1,600	696	328
65 歳 以 上 世 帯 人 員	41,532	11,095	21,358	6,639	1,716	472	175	77

第10表 世帯の家族類型(22区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員
(3世代世帯及び75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯－特掲)

世帯の家族類型(22区分)	一般世帯数		一般世帯人員		65歳以上世帯人員	(再掲)75歳以上世帯員のいる一般世帯			(再掲)85歳以上世帯員のいる一般世帯		
		うち65歳以上世帯員がいる世帯		うち65歳以上世帯員がいる世帯		世帯数	世帯人員	75歳以上世帯人員	世帯数	世帯人員	85歳以上世帯人員
総数	52,615	29,238	106,082	55,009	41,532	16,472	30,598	20,792	5,657	10,588	6,237
A 親族のみ	31,575	18,014	84,480	43,578	30,224	9,879	23,914	14,184	3,303	8,213	3,883
I 核家族世帯	28,930	15,757	75,106	35,452	26,659	8,356	18,494	12,364	2,519	5,488	3,051
(1) 夫婦のみ	13,061	9,281	26,122	18,562	17,363	4,616	9,232	7,733	1,147	2,294	1,574
(2) 夫婦と子供から成る世帯	9,960	2,986	35,512	9,449	5,484	1,320	4,123	2,200	312	959	417
(3) 男親と子供から成る世帯	717	490	1,594	1,051	513	319	682	319	145	309	145
(4) 女親と子供から成る世帯	5,192	3,000	11,878	6,390	3,299	2,101	4,457	2,112	915	1,926	915
II 核家族以外の世帯	2,645	2,257	9,374	8,126	3,565	1,523	5,420	1,820	784	2,725	832
(5) 夫婦と両親から成る世帯	60	55	240	220	112	48	192	95	27	108	40
① 夫婦と夫の親から成る世帯	38	35	152	140	72	33	132	65	19	76	29
② 夫婦と妻の親から成る世帯	22	20	88	80	40	15	60	30	8	32	11
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	494	484	1,482	1,452	789	458	1,374	478	325	975	325
① 夫婦と夫の親から成る世帯	281	273	843	819	456	263	789	270	190	570	190
② 夫婦と妻の親から成る世帯	213	211	639	633	333	195	585	208	135	405	135
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	99	88	560	499	173	51	277	91	17	91	25
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	63	56	362	323	110	35	194	64	12	66	19
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	36	32	198	176	63	16	83	27	5	25	6
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	464	438	2,120	1,991	555	334	1,488	344	176	751	176
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	267	259	1,214	1,175	328	211	942	214	119	513	119
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	197	179	906	816	227	123	546	130	57	238	57
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	136	121	415	369	280	57	174	103	19	57	25
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	289	229	1,314	1,030	431	88	392	141	18	80	26
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 1)	30	28	135	126	44	20	90	25	9	42	9
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	18	18	80	80	27	13	57	15	5	22	5
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	10	8	43	34	14	5	21	7	2	8	2
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)	63	55	382	333	85	33	201	38	19	116	20
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	44	37	269	228	56	24	146	25	13	80	13
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	17	16	102	94	25	7	44	10	5	31	6
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	453	283	941	595	527	119	246	173	34	69	43
(14) 他に分類されない世帯	557	476	1,785	1,511	569	315	986	332	140	436	143
B 非親族を含む世帯	346	129	840	336	213	51	142	66	9	30	9
C 単独世帯	20,657	11,095	20,657	11,095	11,095	6,542	6,542	6,542	2,345	2,345	2,345
不詳	37	-	105	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第11表 夫の年齢(7区分)、妻の年齢(7区分)別夫婦のみの世帯数

夫 の 年 齢		総 数	妻 が 60歳未満	60 ～ 64 歳	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳 以 上
総 数		13,061	3,261	1,519	2,277	2,690	1,790	1,020	504
夫が	60 歳 未 満	2,639	2,507	107	13	9	2	－	1
	60 ～64 歳	1,340	494	672	146	25	2	1	－
	65 ～69	2,033	189	562	1,035	224	21	1	1
	70 ～74	2,630	57	153	933	1,319	137	24	7
	75 ～79	1,963	10	18	133	922	786	77	17
	80 ～84	1,386	4	7	15	172	702	435	51
	85 歳 以 上	1,070	－	－	2	19	140	482	427

第12表 国籍(12区分)、男女別外国人数

男 女	総 数	韓国、朝鮮	中 国	フィリピン	タ イ	インドネシア	ベトナム	イ ン ド	ネ パ ー ル	イギリス	ア メ リ カ	ブ ラ ジ ル	ペ ル ー	そ の 他 1)
総 数	552	62	109	13	14	2	128	－	7	5	27	2	－	183
男	238	37	38	5	7	1	25	－	7	4	18	1	－	95
女	314	25	71	8	7	1	103	－	－	1	9	1	－	88

1)無国籍及び国名「不詳」を含みます。
2)令和2年から国籍に「ネパール」を追加。

付録 1 世帯数、人口増減(平成27年、令和2年)－北海道、道内35市、後志管内19町村

地 域	世 帯 数				人 口							
	令和2年	平成27年	増減数	増減率 (%)	令和 2 年			平 成 27 年			増減数	増減率 (%)
					総 数	男	女	総 数	男	女		
北 海 道	2,476,846	2,444,810	32,036	1.3	5,224,614	2,465,088	2,759,526	5,381,733	2,537,089	2,844,644	△ 157,119	△ 2.9
市計	2,063,614	2,021,698	41,916	2.1	4,310,477	2,023,753	2,286,724	4,395,172	2,063,947	2,331,225	△ 84,695	△ 1.9
町村計	413,232	423,112	△ 9,880	△ 2.3	914,137	441,335	472,802	986,561	473,142	513,419	△ 72,424	△ 7.3
札幌市	969,161	921,837	47,324	5.1	1,973,395	918,682	1,054,713	1,952,356	910,614	1,041,742	21,039	1.1
函館市	121,793	123,950	△ 2,157	△ 1.7	251,084	113,965	137,119	265,979	120,376	145,603	△ 14,895	△ 5.6
小樽市	52,817	55,466	△ 2,649	△ 4.8	111,299	50,136	61,163	121,924	54,985	66,939	△ 10,625	△ 8.7
旭川市	156,195	155,747	448	0.3	329,306	152,108	177,198	339,605	156,402	183,203	△ 10,299	△ 3.0
室蘭市	41,766	43,616	△ 1,850	△ 4.2	82,383	40,390	41,993	88,564	43,143	45,421	△ 6,181	△ 7.0
釧路市	80,349	82,078	△ 1,729	△ 2.1	165,077	77,506	87,571	174,742	82,185	92,557	△ 9,665	△ 5.5
帯広市	80,175	77,707	2,468	3.2	166,536	79,623	86,913	169,327	80,994	88,333	△ 2,791	△ 1.6
北見市	55,188	56,202	△ 1,014	△ 1.8	115,480	54,729	60,751	121,226	58,020	63,206	△ 5,746	△ 4.7
夕張市	3,807	4,539	△ 732	△ 16.1	7,334	3,381	3,953	8,843	4,092	4,751	△ 1,509	△ 17.1
岩見沢市	35,584	36,155	△ 571	△ 1.6	79,306	37,105	42,201	84,499	39,319	45,180	△ 5,193	△ 6.1
網走市	17,253	18,035	△ 782	△ 4.3	35,759	18,060	17,699	39,077	19,819	19,258	△ 3,318	△ 8.5
留萌市	9,816	10,402	△ 586	△ 5.6	20,114	9,649	10,465	22,221	10,516	11,705	△ 2,107	△ 9.5
苫小牧市	80,130	78,298	1,832	2.3	170,113	83,522	86,591	172,737	84,605	88,132	△ 2,624	△ 1.5
稚内市	16,060	16,486	△ 426	△ 2.6	33,563	16,651	16,912	36,380	17,809	18,571	△ 2,817	△ 7.7
美唄市	9,434	10,173	△ 739	△ 7.3	20,413	9,565	10,848	23,035	10,753	12,282	△ 2,622	△ 11.4
芦別市	6,055	6,862	△ 807	△ 11.8	12,555	5,762	6,793	14,676	6,667	8,009	△ 2,121	△ 14.5
江別市	53,977	51,983	1,994	3.8	121,056	57,523	63,533	120,636	57,391	63,245	420	0.3
赤平市	4,494	4,980	△ 486	△ 9.8	9,698	4,388	5,310	11,105	5,025	6,080	△ 1,407	△ 12.7
紋別市	11,214	11,127	87	0.8	21,215	9,901	11,314	23,109	10,954	12,155	△ 1,894	△ 8.2
士別市	8,184	8,650	△ 466	△ 5.4	17,858	8,416	9,442	19,914	9,382	10,532	△ 2,056	△ 10.3
名寄市	12,810	13,086	△ 276	△ 2.1	27,282	13,322	13,960	29,048	14,072	14,976	△ 1,766	△ 6.1
三笠市	3,816	4,254	△ 438	△ 10.3	8,040	3,631	4,409	9,076	4,075	5,001	△ 1,036	△ 11.4
根室市	11,153	11,383	△ 230	△ 2.0	24,636	11,762	12,874	26,917	12,862	14,055	△ 2,281	△ 8.5
千歳市	43,809	40,638	3,171	7.8	97,950	49,790	48,160	95,648	48,588	47,060	2,302	2.4
滝川市	18,688	18,651	37	0.2	39,490	18,832	20,658	41,192	19,475	21,717	△ 1,702	△ 4.1
砂川市	7,599	7,858	△ 259	△ 3.3	16,486	7,607	8,879	17,694	8,216	9,478	△ 1,208	△ 6.8
歌志内市	1,424	1,665	△ 241	△ 14.5	2,989	1,399	1,590	3,585	1,652	1,933	△ 596	△ 16.6
深川市	9,198	9,669	△ 471	△ 4.9	20,039	9,362	10,677	21,909	10,118	11,791	△ 1,870	△ 8.5
富良野市	9,538	9,929	△ 391	△ 3.9	21,131	9,947	11,184	22,936	10,783	12,153	△ 1,805	△ 7.9
登別市	20,928	21,681	△ 753	△ 3.5	46,391	22,146	24,245	49,625	23,533	26,092	△ 3,234	△ 6.5
恵庭市	30,276	28,846	1,430	5.0	70,331	34,088	36,243	69,702	33,781	35,921	629	0.9
伊達市	14,844	15,054	△ 210	△ 1.4	32,826	15,176	17,650	34,995	16,279	18,716	△ 2,169	△ 6.2
北広島市	24,640	23,551	1,089	4.6	58,171	27,763	30,408	59,064	28,273	30,791	△ 893	△ 1.5
石狩市	23,102	22,632	470	2.1	56,869	27,324	29,545	57,436	27,548	29,888	△ 567	△ 1.0
北斗市	18,337	18,508	△ 171	△ 0.9	44,302	20,542	23,760	46,390	21,641	24,749	△ 2,088	△ 4.5
後志-町村計	41,836	42,550	△ 714	△ 1.7	87,589	42,950	44,639	93,598	45,304	48,294	△ 6,009	△ 6.4
島牧村	617	661	△ 44	△ 6.7	1,356	687	669	1,499	734	765	△ 143	△ 9.5
寿都町	1,340	1,420	△ 80	△ 5.6	2,838	1,397	1,441	3,137	1,528	1,609	△ 299	△ 9.5
黒松内町	1,298	1,336	△ 38	△ 2.8	2,791	1,353	1,438	3,082	1,415	1,667	△ 291	△ 9.4
蘭越町	2,081	2,086	△ 5	△ 0.2	4,568	2,197	2,371	4,843	2,322	2,521	△ 275	△ 5.7
ニセコ町	2,515	2,274	241	10.6	5,074	2,624	2,450	4,958	2,512	2,446	116	2.3
真狩村	903	855	48	5.6	2,045	1,035	1,010	2,103	1,037	1,066	△ 58	△ 2.8
留寿都村	959	915	44	4.8	1,911	971	940	1,907	951	956	4	0.2
喜茂別町	1,130	1,123	7	0.6	2,156	1,112	1,044	2,294	1,171	1,123	△ 138	△ 6.0
京極町	1,269	1,281	△ 12	△ 0.9	2,941	1,420	1,521	3,187	1,553	1,634	△ 246	△ 7.7
倶知安町	7,631	6,974	657	9.4	15,129	7,787	7,342	15,018	7,538	7,480	111	0.7
共和町	2,728	2,854	△ 126	△ 4.4	5,772	3,047	2,725	6,224	3,243	2,981	△ 452	△ 7.3
岩内町	5,750	6,228	△ 478	△ 7.7	11,648	5,500	6,148	13,042	6,174	6,868	△ 1,394	△ 10.7
泊 村	813	886	△ 73	△ 8.2	1,569	784	785	1,771	888	883	△ 202	△ 11.4
神恵内村	401	434	△ 33	△ 7.6	870	400	470	1,004	462	542	△ 134	△ 13.3
積丹町	883	994	△ 111	△ 11.2	1,831	855	976	2,115	1,004	1,111	△ 284	△ 13.4
古平町	1,282	1,446	△ 164	△ 11.3	2,745	1,307	1,438	3,188	1,518	1,670	△ 443	△ 13.9
仁木町	1,332	1,480	△ 148	△ 10.0	3,180	1,526	1,654	3,498	1,625	1,873	△ 318	△ 9.1
余市町	8,283	8,769	△ 486	△ 5.5	18,000	8,342	9,658	19,607	9,063	10,544	△ 1,607	△ 8.2
赤井川村	621	534	87	16.3	1,165	606	559	1,121	566	555	44	3.9

付録 2 世帯数、年齢(3区分)別人口・割合― 北海道、道内35市、後志管内19町村

地 域	世 帯 数			年 齢 別 人 口				年 齢 別 割 合 (%)			平均年齢
	総 数	一般世帯	施設等 の世帯	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
北 海 道	2,476,846	2,469,063	7,783	5,224,614	555,804	2,945,727	1,664,023	10.8	57.0	32.2	49.8
市計	2,063,614	2,058,219	5,395	4,310,477	459,850	2,466,791	1,329,632	10.8	58.0	31.2	49.3
町村計	413,232	410,844	2,388	914,137	95,954	478,936	334,391	10.6	52.7	36.8	52.2
札幌市	969,161	967,372	1,789	1,973,395	215,366	1,185,724	541,242	11.1	61.0	27.9	47.7
函館市	121,793	121,455	338	251,084	23,560	134,953	89,257	9.5	54.5	36.0	52.0
小樽市	52,817	52,615	202	111,299	9,169	55,643	45,426	8.3	50.5	41.2	54.5
旭川市	156,195	155,625	570	329,306	34,691	178,060	112,411	10.7	54.8	34.6	50.9
室蘭市	41,766	41,660	106	82,383	7,769	43,398	30,330	9.5	53.3	37.2	51.5
釧路市	80,349	80,095	254	165,077	16,634	90,595	56,355	10.2	55.4	34.5	50.9
帯広市	80,175	79,933	242	166,536	19,073	96,804	49,000	11.6	58.7	29.7	48.5
北見市	55,188	55,024	164	115,480	12,014	63,217	38,841	10.5	55.4	34.0	50.8
夕張市	3,807	3,790	17	7,334	411	3,093	3,828	5.6	42.2	52.2	60.7
岩見沢市	35,584	35,476	108	79,306	7,859	42,391	28,880	9.9	53.6	36.5	52.1
網走市	17,253	17,193	60	35,759	3,731	20,405	11,259	10.5	57.6	31.8	49.4
留萌市	9,816	9,784	32	20,114	1,711	9,981	7,425	9.0	52.2	38.8	53.5
苫小牧市	80,130	79,962	168	170,113	20,426	96,847	50,022	12.2	57.9	29.9	48.1
稚内市	16,060	15,944	116	33,563	3,484	18,920	11,025	10.4	56.6	33.0	50.5
美唄市	9,434	9,359	75	20,413	1,539	10,169	8,642	7.6	50.0	42.5	55.5
芦別市	6,055	6,021	34	12,555	845	5,705	5,995	6.7	45.5	47.8	58.3
江別市	53,977	53,869	108	121,056	13,400	69,555	36,783	11.2	58.1	30.7	48.7
赤平市	4,494	4,463	31	9,698	603	4,280	4,669	6.3	44.8	48.9	58.9
紋別市	11,214	11,192	22	21,215	1,971	11,515	7,697	9.3	54.4	36.3	52.4
士別市	8,184	8,157	27	17,858	1,652	8,803	7,350	9.3	49.4	41.3	54.9
名寄市	12,810	12,725	85	27,282	3,018	15,232	8,747	11.2	56.4	32.4	49.3
三笠市	3,816	3,799	17	8,040	655	3,566	3,819	8.1	44.4	47.5	57.1
根室市	11,153	11,133	20	24,636	2,396	13,370	8,648	9.8	54.8	35.4	51.8
千歳市	43,809	43,635	174	97,950	13,012	62,066	22,690	13.3	63.5	23.2	44.3
滝川市	18,688	18,636	52	39,490	3,995	21,161	13,821	10.2	54.3	35.5	51.4
砂川市	7,599	7,572	27	16,486	1,388	8,138	6,404	8.7	51.1	40.2	54.1
歌志内市	1,424	1,417	7	2,989	142	1,252	1,592	4.8	41.9	53.3	61.1
深川市	9,198	9,161	37	20,039	1,634	9,802	8,544	8.2	49.1	42.8	55.4
富良野市	9,538	9,502	36	21,131	2,211	11,512	7,255	10.5	54.9	34.6	51.4
登別市	20,928	20,885	43	46,391	4,775	24,170	17,287	10.3	52.3	37.4	51.9
恵庭市	30,276	30,172	104	70,331	8,701	41,413	19,673	12.5	59.3	28.2	47.1
伊達市	14,844	14,746	98	32,826	3,355	16,832	12,601	10.2	51.3	38.4	52.9
北広島市	24,640	24,548	92	58,171	6,395	32,140	19,380	11.0	55.5	33.5	50.2
石狩市	23,102	23,038	64	56,869	6,821	30,645	19,402	12.0	53.9	34.1	49.8
北斗市	18,337	18,261	76	44,302	5,444	25,434	13,332	12.3	57.5	30.2	48.8
後志-町村計	41,836	41,607	229	87,589	9,102	46,377	30,995	10.5	53.6	35.8	51.9
島牧村	617	612	5	1,356	112	680	564	8.3	50.1	41.6	55.1
寿都町	1,340	1,333	7	2,838	258	1,411	1,167	9.1	49.8	41.1	54.2
黒松内町	1,298	1,287	11	2,791	304	1,385	1,102	10.9	49.6	39.5	54.2
蘭越町	2,081	2,074	7	4,568	453	2,285	1,828	9.9	50.0	40.0	54.3
ニセコ町	2,515	2,511	4	5,074	619	2,797	1,307	13.1	59.2	27.7	48.1
真狩村	903	900	3	2,045	242	1,098	705	11.8	53.7	34.5	50.9
留寿都村	959	956	3	1,911	234	1,184	493	12.2	62.0	25.8	46.3
喜茂別町	1,130	1,118	12	2,156	177	1,044	805	8.7	51.5	39.7	54.5
京極町	1,269	1,265	4	2,941	297	1,446	1,114	10.4	50.6	39.0	53.7
倶知安町	7,631	7,602	29	15,129	1,941	9,096	3,731	13.1	61.6	25.3	46.3
共和町	2,728	2,723	5	5,772	650	3,273	1,826	11.3	56.9	31.8	50.1
岩内町	5,750	5,736	14	11,648	1,106	6,157	4,364	9.5	53.0	37.5	53.0
泊村	813	808	5	1,569	147	797	625	9.4	50.8	39.8	54.4
神恵内村	401	396	5	870	65	357	448	7.5	41.0	51.5	60.7
積丹町	883	881	2	1,831	148	823	859	8.1	45.0	46.9	57.9
古平町	1,282	1,246	36	2,745	207	1,297	1,154	7.8	48.8	43.4	56.7
仁木町	1,332	1,310	22	3,180	344	1,554	1,282	10.8	48.9	40.3	53.2
余市町	8,283	8,235	48	18,000	1,667	9,020	7,260	9.3	50.3	40.5	53.7
赤井川村	621	614	7	1,165	131	673	361	11.2	57.8	31.0	49.5

注) 人口総数は年齢「不詳」を含む。

付録3 配偶関係(4区分)、15歳以上人口・割合―北海道、道内35市、後志管内19町村

地 域	総 数	人 口				割合(%)			
		未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
北 海 道	4,609,750	1,143,013	2,528,554	444,097	294,460	25.9	57.3	10.1	6.7
市計	3,796,423	961,477	2,053,441	344,537	245,451	26.7	57.0	9.6	6.8
町村計	813,327	181,536	475,113	99,560	49,009	22.5	59.0	12.4	6.1
札幌市	1,726,966	462,161	912,969	129,489	104,585	28.7	56.7	8.0	6.5
函館市	224,210	55,321	115,771	24,818	18,166	25.8	54.1	11.6	8.5
小樽市	101,069	26,040	52,248	13,409	7,795	26.2	52.5	13.5	7.8
旭川市	290,471	68,056	160,690	30,291	21,892	24.2	57.2	10.8	7.8
室蘭市	73,728	18,915	39,125	8,529	4,780	26.5	54.8	12.0	6.7
釧路市	146,950	34,456	78,138	14,815	10,570	25.0	56.6	10.7	7.7
帯広市	145,804	35,407	79,516	12,338	9,377	25.9	58.2	9.0	6.9
北見市	102,058	22,385	57,422	9,905	6,277	23.3	59.8	10.3	6.5
夕張市	6,921	1,554	3,543	1,316	499	22.5	51.3	19.0	7.2
岩見沢市	71,271	16,803	39,466	8,328	4,413	24.3	57.2	12.1	6.4
網走市	31,664	8,327	17,252	3,163	2,503	26.7	55.2	10.1	8.0
留萌市	17,406	3,747	10,005	2,259	1,233	21.7	58.0	13.1	7.2
苫小牧市	146,869	34,456	82,657	12,838	10,047	24.6	59.0	9.2	7.2
稚内市	29,945	7,630	16,689	3,339	2,116	25.6	56.1	11.2	7.1
美唄市	18,811	4,679	9,984	2,579	1,297	25.2	53.9	13.9	7.0
芦別市	11,700	2,348	6,408	1,844	894	20.4	55.8	16.0	7.8
江別市	106,338	27,183	61,683	9,480	5,383	26.2	59.5	9.1	5.2
赤平市	8,949	2,153	4,388	1,544	843	24.1	49.1	17.3	9.4
紋別市	19,212	4,230	10,136	2,257	1,464	23.4	56.0	12.5	8.1
士別市	16,153	3,043	9,720	2,005	871	19.5	62.2	12.8	5.6
名寄市	23,979	5,965	13,558	2,531	1,290	25.6	58.1	10.8	5.5
三笠市	7,385	1,698	3,683	1,385	580	23.1	50.1	18.9	7.9
根室市	22,018	5,216	12,260	2,675	1,612	24.0	56.3	12.3	7.4
千歳市	84,756	23,885	47,059	5,618	4,595	29.4	58.0	6.9	5.7
滝川市	34,982	7,804	19,646	3,884	2,409	23.1	58.2	11.5	7.1
砂川市	14,542	3,426	8,087	1,922	977	23.8	56.1	13.3	6.8
歌志内市	2,844	634	1,349	469	243	23.5	50.1	17.4	9.0
深川市	18,346	4,088	10,406	2,484	1,208	22.5	57.2	13.7	6.6
富良野市	18,767	4,116	11,080	2,049	1,093	22.4	60.4	11.2	6.0
登別市	41,457	9,625	23,935	4,840	2,961	23.3	57.9	11.7	7.2
恵庭市	61,086	15,773	35,310	5,177	3,252	26.5	59.3	8.7	5.5
伊達市	29,433	6,892	16,428	3,351	1,943	24.1	57.4	11.7	6.8
北広島市	51,520	11,993	31,039	4,813	2,510	23.8	61.6	9.6	5.0
石狩市	50,047	11,646	29,945	4,817	2,847	23.6	60.8	9.8	5.8
北斗市	38,766	9,822	21,846	3,976	2,926	25.5	56.6	10.3	7.6
後志-町村計	77,372	18,686	43,254	9,379	4,824	24.5	56.8	12.3	6.3
島牧村	1,244	352	648	186	52	28.4	52.3	15.0	4.2
寿都町	2,578	739	1,320	335	156	29.0	51.8	13.1	6.1
黒松内町	2,487	673	1,283	392	126	27.2	51.9	15.8	5.1
蘭越町	4,113	792	2,518	500	212	19.7	62.6	12.4	5.3
ニセコ町	4,104	932	2,551	353	223	23.0	62.8	8.7	5.5
真狩村	1,803	408	1,077	211	93	22.8	60.2	11.8	5.2
留寿都村	1,677	521	924	148	80	31.1	55.2	8.8	4.8
喜茂別町	1,849	490	1,003	243	106	26.6	54.5	13.2	5.8
京極町	2,560	519	1,484	317	129	21.2	60.6	12.9	5.3
倶知安町	12,827	3,206	7,341	1,049	692	26.1	59.7	8.5	5.6
共和町	5,099	1,143	3,179	521	222	22.6	62.8	10.3	4.4
岩内町	10,521	2,436	5,656	1,399	967	23.3	54.1	13.4	9.2
泊 村	1,422	309	761	248	96	21.9	53.8	17.5	6.8
神恵内村	805	164	400	160	75	20.5	50.1	20.0	9.4
積丹町	1,682	362	908	294	106	21.7	54.4	17.6	6.3
古平町	2,451	667	1,242	382	154	27.3	50.8	15.6	6.3
仁木町	2,836	783	1,534	348	135	28.0	54.8	12.4	4.8
余市町	16,280	3,936	8,828	2,175	1,135	24.5	54.9	13.5	7.1
赤井川村	1,034	254	597	118	65	24.6	57.7	11.4	6.3

注) 配偶関係「不詳」を含む。